

令和元年度版

事業概要

〈平成30年度実績〉



埼玉県マスコット
「コバトン」 & 「さいたまっち」

埼玉県秩父保健所

目 次

第1 管内の概況

1 管内の概要	1
2 管内の人口等	2

第2 沿革及び組織

1 沿革	3
2 組織及び事務分掌	4
(1) 組織	4
(2) 各担当事務分掌	4

第3 事業概要

I 総務・地域保健推進担当	7
1 衛生関係免許事務	7
(1) 免許事務の概要	7
(2) 免許の種類	7
(3) 申請の種類	7
2 厚生統計調査	9
(1) 人口動態調査	9
(2) その他の調査・報告	9
3 地域医療体制の整備	10
(1) 秩父保健医療圏の医療施設等の状況	10
(2) 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会	12
(3) 救急医療体制	13
(4) 医療従事者の状況	14
(5) 立入検査等	15
4 ちちぶ医療協議会への支援	15
5 学生実習等の受入	16
6 地域・職域連携事業	16
7 地域医療連携推進事業	16
8 保健所別研修	17
II 保健予防推進担当	
1 健康づくり・栄養	18
(1) 健康増進（栄養等）の実施	18

(2) 食環境整備事業の実施	18
(3) 食育・地域栄養活動事業の実施	19
(4) 地域・職域連携推進事業の実施	20
2 母子保健	22
(1) 相談指導の実施	22
(2) 療育医療の給付	22
(3) 不妊治療費助成事業助成金の支給	22
(4) 子どもの心の健康相談事業の実施	22
(5) 母子保健連絡調整会議等の開催	24
(6) ふれあい親子支援事業の実施	24
(7) 妊娠期からの虐待予防強化事業	24
3 歯科保健	25
(1) 歯科口腔保健連携推進事業	25
4 精神保健福祉	26
(1) 精神保健福祉法による申請及び通報処理の状況	26
(2) 相談、訪問指導の実施	26
(3) 嗜癮問題対策事業の実施	26
(4) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業	27
(5) ひきこもり対策の実施	28
(6) 精神障害者社会適応訓練事業の実施	29
(7) 家族会の育成	29
(8) 措置入院者退院後支援事業	29
(9) 他機関との連携	30
(10) 自殺対策	30
5 感染症対策	32
(1) 積極的疫学調査の実施	32
(2) 感染症（結核を除く一類～四類）の発生の状況	32
(3) 感染症発生動向調査事業について	32
(4) 感染症担当者連絡調整会議	32
(5) 感染症に関する研修・訓練	33
(6) 性感染症等に関する検査及び相談の実施	33
(7) 肝炎治療特別促進事業の実施	33
6 結核対策	34
(1) 結核登録者数の推移	34
(2) 新規登録者（市町別・活動性分類）	34
(3) 新規登録者（年齢階級別）	34

(4) 感染症診査協議会	35
(5) 管理検診・接触者健康診断の実施	35
(6) 訪問指導・来所相談及び電話相談の実施	35
7 難病対策	36
(1) 指定難病の医療給付	36
(2) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	42
(3) 先天性血液凝固因子欠乏症医療の給付	42
(4) 相談指導の実施	42
(5) 難病相談事業の実施	43
(6) 秩父保健医療圏（秩父保健所所管区域）難病対策地域協議会	44
8 原子爆弾被爆者対策	44
9 保健師人材育成	45
10 秩父地区地域看護推進会議	45

III 生活衛生・薬事担当

1 医薬品、血液等の安全確保	46
(1) 薬務関係施設数及び立入検査数	46
(2) 麻薬・覚せい剤関係業務	47
(3) 大麻・けし	47
(4) 薬物乱用防止事業	47
(5) 献血推進事業	47
(6) 温泉	48
2 食品の安全性の確保	48
(1) 市町別・業種別食品営業施設数	48
(2) 食品衛生法に基づく許可施設数	49
(3) 条例に基づく許可施設数	50
(4) 食中毒の発生状況	50
(5) 立入監視・指導	50
3 生活環境の確保	50
(1) 衛生的な生活環境の確保	50
(2) 動物の適正な飼育管理	51
(3) 水道普及状況	52
(4) 水質検査	53
(5) 特定動物の飼養又は保管の許可	53
(6) 動物取扱業者	54

第4 衛生統計資料

1 人口	55
(1) 管内人口の年次推移	55
(2) 人口〔年齢階級別・男女別・埼玉県・管内〕	56
(3) 人口〔年齢階級別・男女別・市町別〕	58
2 人口動態	60
(1) 人口動態総覧	61
(2) 出生	63
(3) 死亡数・死因〔死因簡単分類別・埼玉県・管内・市町別〕	64
(4) 死亡率順位〔死因別・管内〕	67
(5) がんの死亡数〔部位別・管内〕	68
(6) 諸率の年次推移〔全国・埼玉県・秩父保健所管内〕	69

第5 参考資料

1 秩父保健所感染症診査協議会委員	77
2 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会委員	77
3 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会 地域医療構想作業部会委員	77
4 秩父保健医療圏（秩父保健所所管区域）難病対策地域協議会委員	78
5 関係団体	79
6 健康相談等日程表	79
(1) 健康相談	79
(2) 検査	79

第1 管内の概況

1 管内の概要

秩父保健所は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町の1市4町を所管区域としている。管内地域は県の北西部に位置し、東京、群馬、長野、山梨の1都3県に接し、荒川の水源を擁するとともに緑豊かな自然環境に恵まれ、長瀬に代表される優れた景観を有している。

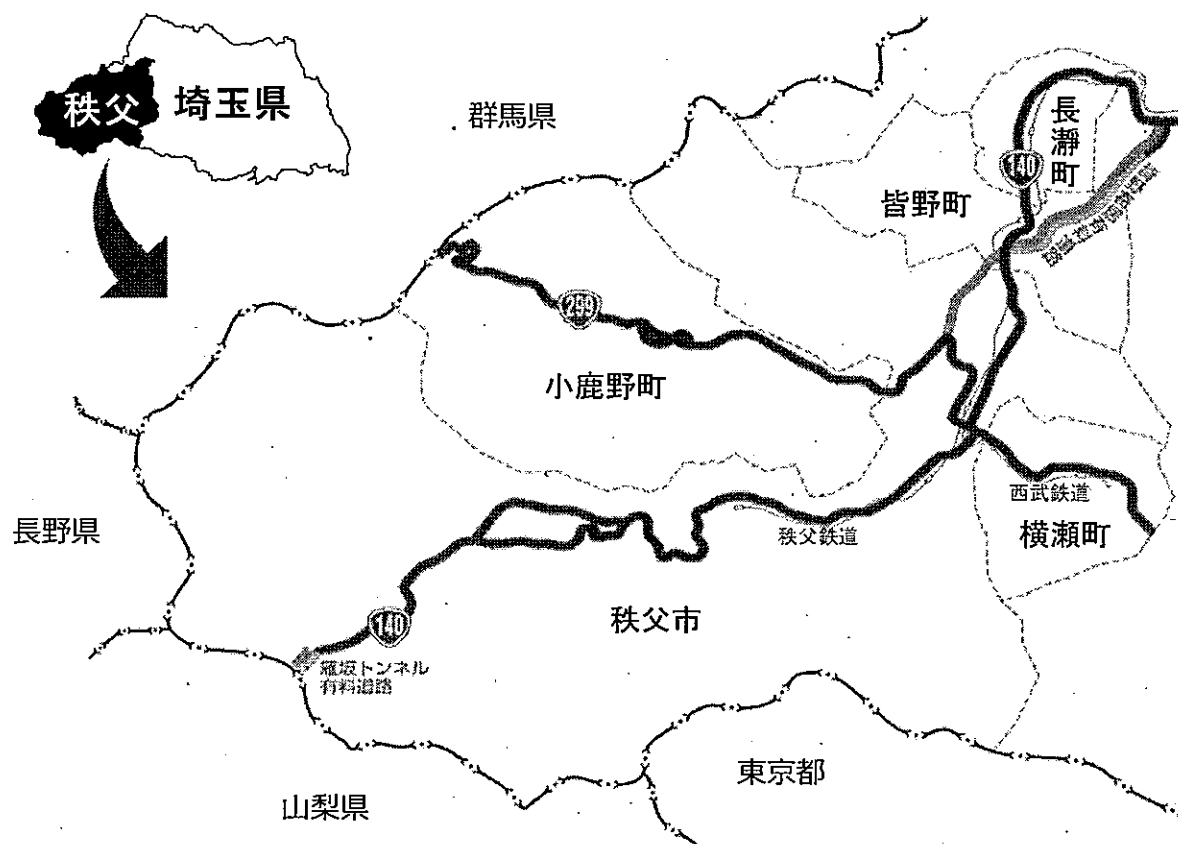
管内面積は892.62平方キロメートルで県土の約4分の1を占め、人口は平成31年1月1日現在、99,837人で県人口の1.4%を占めている。

都心から80キロメートル圏内に位置し、一般国道140号・299号、秩父鉄道及び西武鉄道が地域の主要交通手段となっている。

古くは秩父絹の産地としてその名を全国に轟かせ、秩父鉄道開業後には秩父セメントの創業（大正12年）に始まる武甲山の石灰石を利用したセメント産業が盛んとなり、昭和30～40年代の高度経済成長期には、衰退した養蚕・絹織業・林業に代わり、電気・精密等の機械工業の進出も見られた。

近年は、余暇活動の増加を背景に、観光農林業など都市住民との交流を通じた新たな産業が展開されている。

【秩父保健所管内図】



2 管内の人口等

平成31年1月1日現在の管内の推計人口は99,837人、世帯数は41,329世帯である。平成30年の同期に比べ人口は1,489人減少、世帯数は21減少しており、一世帯当たりの人数は2.4人である。

若年層の流出と出生数の減少により人口は減少の一途をたどっている一方、高齢化及び核家族化が年々進行し、特に高齢者のみの世帯が増加している。

65歳以上の老年人口が全人口に占める割合は33.6%と県内で最も高く、県平均の約1.3倍に達している。

〔市町別人口世帯数等〕

平成31年1月1日現在

	人口(人)	世帯数(戸)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
埼玉県	7,377,199	3,305,884	3,797.75	1,942.5
管内計	99,837	41,329	892.62	111.8
秩父市	62,895	26,384	577.83	108.8
横瀬町	8,322	3,341	49.36	168.6
皆野町	9,792	3,974	63.74	153.6
長瀨町	7,143	2,923	30.43	234.7
小鹿野町	11,685	4,707	171.26	68.2

*人口・世帯数：埼玉県町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部総計課)

面積：全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)

平成30年10月1日時点、秩父市及び横瀬町は境界の一部が未定のため参考値

〔市町別年齢3区分別人口〕

平成31年1月1日現在

	総数 (人)	年齢区分別人口(人)			構成比(%)		
		0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
埼玉県	7,377,199	912,393	4,555,562	1,909,244	12.4	61.8	25.9
管内計	99,837	10,905	55,405	33,527	10.9	55.5	33.6
秩父市	62,895	7,104	35,388	20,403	11.3	56.3	32.4
横瀬町	8,322	910	4,699	2,713	10.9	56.5	32.6
皆野町	9,792	1,018	5,213	3,561	10.4	53.2	36.4
長瀨町	7,143	698	3,842	2,603	9.8	53.8	36.4
小鹿野町	11,685	1,175	6,263	4,247	10.1	53.6	36.3

*埼玉県町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)

第2 沿革及び組織

1 沿革

昭和 19年 10月 1日	逋信省簡易保険健康相談所が県に移管され、大宮、川越、熊谷、幸手の各保健所とともに、県下第6番目の保健所として、秩父町大字大宮（現上町）1289番地に開設される。 （管内は5町20村、職員数は5人）
22年 9月	保健所法改正により、行政事務が移管（職員数10人）
25年 12月 1日	機構改革により、庶務課、衛生課、予防課の3課制
27年 7月 1日	新庁舎を秩父市大宮（現熊木町）527-6番地に建設
40年 5月 1日	保健婦室を新設（庶務課・衛生課・予防課・保健婦室の1室3課制 職員数39人）
44年 7月 10日	新庁舎を現在地（秩父市桜木町8番18号）に竣工、移転
47年 5月 1日	計画課を新設（庶務課・計画課・衛生課・予防課・保健婦室の1室4課制）
51年 5月 1日	保健婦室を保健婦課に改称（5課制 職員数31人）
平成 3年 4月	計画課を廃止、地域保健企画担当を新設
11年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉と保健医療に係る施策の総合調整を行う組織として埼玉県福祉保健総合センターが設置される。 ・組織は、企画管理部（総務担当、計画推進担当）及び福祉保健部（地域福祉・保護担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）の2部・5担当制（職員数43人）
13年 4月 1日	細菌検査・水質検査等の業務を衛生研究所へ移管
22年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・秩父福祉保健総合センターが改編され、秩父保健所と秩父福祉事務所に再編 ・秩父保健所の組織は、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の3担当制（職員数21人）

2 組織及び事務分掌

(1) 組織

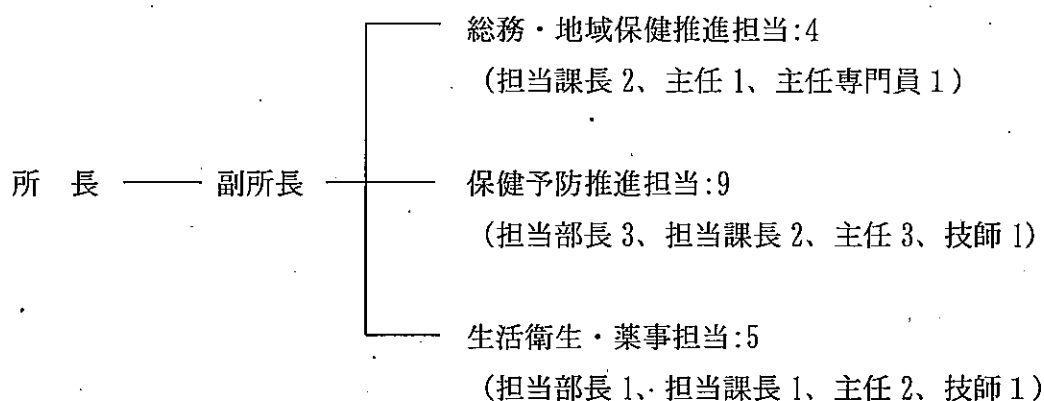
秩父保健所は、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の3担当で構成され、職員数は20人である

〔職員数〕

平成31年4月1日現在

所長	副所長	担当部長	担当課長	主任	技師	主任専門員	合計
1	1	4	5	6	2	1	20

【秩父保健所組織図】（平成31年4月1日現在）



(2) 各担当事務分掌

〔総務・地域保健推進担当〕

- ア 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関すること
- イ 経理に関すること
- ウ 公有財産及び物品の取得、管理及び処分に関すること
- エ 調理師、栄養士等の免許等に関すること
- オ 表彰に関すること
- カ 地域保健に関する市町村支援の企画・調整に関すること
- キ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること
- ク 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に関すること
- ケ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む。）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に関すること
- コ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関すること
- サ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関すること

- シ 地域保健医療計画の推進に係る保健所内の調整に関すること
- ス 圏域別取組の作成及び取組の推進に係る企画・調整並びに医療提供体制の確保に関すること
- セ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関すること
- ソ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関すること
- タ 地域包括ケアシステムづくりの推進に関すること
- チ 災害等非常時における保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に関すること
- ツ 調査・研究事業の調整に関すること
- テ 学生実習の受入れ調整に関すること
- ト 広聴広報の調整に関すること
- ナ ホームページの運用に関すること
- ニ 福祉事務所との総務事務に関する連絡調整事務

〔保健予防推進担当〕

- ア 健康づくりに関する事業の企画・実施に関すること
- イ 健康相談の実施に関すること
- ウ 健康教育の企画・実施に関すること
- エ 専門的母子保健に関すること
- オ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関すること
- カ 栄養成分表示に関すること
- キ 受動喫煙防止対策に関すること
- ク 歯科保健に関すること
- ケ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関すること
- コ 難病対策及び被爆者の援護等に関すること
- サ 結核・感染症対策に関すること
- シ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町事業に対する専門的かつ技術的支援等に関すること
- ス 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関すること
- セ 児童虐待予防・防止に関すること
- ソ 不妊治療の支援に関すること
- タ 石綿健康被害対策に関すること
- チ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること
- ツ 学生実習の受入れに関すること

〔生活衛生・薬事担当〕

- ア 食品営業許可、食品営業施設等の監視又は指導並びに食中毒処理等の食品衛生に関すること
- イ 食品関係営業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること
- ウ 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること
- エ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること
- オ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること
- カ 麻薬取扱者の免許等及び監視・指導に関すること
- キ 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関すること
- ク 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関すること
- ケ 毒物劇物営業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関すること
- コ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること
- サ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること
- シ 特定動物の許可、監視・指導等に関すること
- ス 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関すること
- セ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関すること
- ソ 温泉利用の指導に関すること
- タ 遊泳用プールの指導に関すること
- チ 化製場等の許可、監視・指導等に関すること

第3 事業概要

1 総務・地域保健推進担当

1 衛生関係免許事務

(1) 免許事務の概要

衛生関係免許には、大臣免許（厚生労働大臣が与える免許）と知事免許（都道府県知事が与える免許）がある。免許は「籍」や「名簿」等に登録することにより与えられ、申請者に免許を与えたときは免許証を交付する。

大臣免許の申請書は、住所地（保健師・助産師・看護師は就業地）の知事が受理し、厚生労働省あて進達している。

知事免許は、地域機関事務の委任及び決裁に関する規則に基づき、申請書受理から免許証交付までの事務を保健所長が行っている。

〔根拠法令：医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、調理師法ほか〕

(2) 免許の種類

〔大臣免許〕

種 類	登録
医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師	籍
臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士	名簿
薬剤師	
管理栄養士	

〔知事免許〕

種 類	登録
栄養士、調理師、製菓衛生師	名簿
登録販売者	
准看護師	籍
クリーニング師	原簿

(3) 申請の種類

原則として、管内に住所地のある県民を対象に新規登録等の申請に関する事務を行っている。（准看護師は、他都道府県知事の免許も受付）

- ① 免許申請…………… 新規登録
- ② 籍（名簿）訂正・書換え申請… 登録事項（氏名・本籍地都道府県名など）に変更があった場合
- ③ 再交付申請…………… 紛失、毀損等をした場合
- ④ 抹消（削除）申請…………… 死亡・失踪宣告の場合、健康上の理由の場合

[平成 30 年度 衛生関係免許申請受付件数]

申請種類 免許種類		新規登録	訂正・書換	再交付	抹消 (削除)	計
厚生労働大臣免許	医 師	-	-	-	1	1
	歯 科 医 師	2	1	-	-	3
	薬 剤 師	5	2	1	2	10
	管 理 栄 養 士	4	-	-	-	4
	保 健 師	1	4	-	-	5
	助 産 師	1	-	-	-	1
	看 護 師	18	12	-	-	30
	診療放射線技師	1	-	-	-	1
	臨床検査技師	3	-	-	-	3
	衛生検査技師	-	1	-	-	1
	理学療法士	10	2	-	-	12
	作業療法士	2	-	-	-	2
	視能訓練士	-	-	-	-	-
	計	47	22	1	3	73
知事免許	調 理 師	58	6	5	-	69
	製菓衛生師	-	-	-	-	-
	クリーニング師	-	-	-	-	-
	准 看 護 師	6	4	1	-	11
	栄 養 士	1	5	-	-	6
	登録販売者	11	-	-	-	11
	計	76	15	6	-	97
他県	准 看 護 師		1	-	-	1
合 計		123	38	7	3	171

2 厚生統計調査

保健医療行政の基礎資料を作成するため、各種の厚生統計調査等を実施している。

(1) 人口動態調査

出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の5種類の「人口動態事象」について、調査を実施している。

毎月、管内の市町から提出される人口動態調査票をとりまとめ、県保健医療政策課を經由して国に提出している。

※調査結果の詳細は、「第4 衛生統計資料 2 人口動態」を参照。

〔根拠法令：統計法、人口動態調査令〕

(2) その他の調査・報告

ア 特殊調査

調査名	実施時期	調査内容
国民生活基礎調査 (世帯票)	毎年 ※令和元年度 大規模調査実施	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について、世帯面から総合的に明らかにする。 3年周期で大規模調査(世帯票・健康票・介護票)
社会保障・人口問題 基本調査	毎年	社会保障・人口問題に関する事項を調査し、関連諸施策の策定に必要な基礎資料を得る。国立社会保障・人口問題研究所実地調査
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年周期 ※令和2年度 実施予定	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにする。
医療関係従事者調査	同上	保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士について、住所、従事場等による分布を明らかにする。

イ 定期報告

調査名	実施時期	調査内容
地域保健・健康増進 事業報告	毎年	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を、実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握。
医療施設動態調査	毎月	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握。 ※静態調査は3年周期で実施。令和2年度実施予定
病院報告	毎月	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握。
衛生行政報告例	毎年	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握。

※このほか「患者調査」、「受療行動調査」を3年周期で実施(令和2年度実施予定)

3 地域医療体制の整備

(1) 秩父保健医療圏の医療施設等の状況

秩父保健所管内の病院は、一般病院が8施設（うち公立病院2施設）である。病床数は、一般病床が512床、療養病床が242床、合計754床である。

一般診療所は有床診療所が5施設（62床）、無床診療所が82施設、合計87施設である。（予防接種等のための臨時の診療所は含まない。）

歯科診療所は50施設となっている。

管内の医療機関は秩父市内に集中しており、秩父地域の特殊性から地域格差が生じている。今後も、過疎地域医療（在宅医療）の充実及び中枢的な病院の整備など、住民への医療需要に応じていくことが必要である。

また、管内に産科医療機関が1施設しかないため、産科医療の維持に向けた産科医師の確保と産科施設の整備が急務となっている。

〔管内市町別・医療施設数〕

平成31年4月1日現在

市 町 名		秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町	管内計	
人 口 (人)		60,649	8,100	9,598	6,863	11,177	96,387	
病 院	施 設 数	5	-	2	-	1	8	
	病 床 数	一般	357	-	60	-	95	512
		療養	92	-	150	-	-	242
		精神	-	-	-	-	-	-
		結核	-	-	-	-	-	-
		感染症	-	-	-	-	-	-
		計	449	-	210	-	95	754
一 般 診 療 所	施 設 数	有床	3	-	-	2	5	
		無床	58	4	7	3	10	82
		計	61	4	7	5	10	87
	病 床 数	36	-	-	26	-	62	
歯 科 診 療 所		33	2	6	3	6	50	
助 産 所		-	-	-	-	-	0	
施 術 所		75	11	8	8	7	109	
歯 科 技 工 所		7	-	-	2	2	11	

注) 1. 一般診療所は、別に往診のみ（秩父市1施設）有り

2. 施術所は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師（出張專業を除く。）及び柔道整復師に係る施術所の合計

〔医療施設数〕

平成30年度末現在

	病 院		一 般 診 療 所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
全 国	8,342	1,631,746	102,202	92,599	68,505
埼 玉 県	343	62,833	4,347	2,658	3,562
管 内	9	839	86	62	50

注) 全国及び埼玉県の施設数・病床数等については、「医療施設動態調査(平成31年3月末概数)」(厚生労働省)による。

〔医療関係施設数の推移〕

各年度末現在

年 度	施 設	病 院						一 般 診 療 所			歯科診療所	助産所	施 術 所
		病 床 数						有 床	無 床	病 床 数			
		一 般 数	一 般 率	療 養	精 神	結 核	伝 染						
昭和 63	12	551	445.5	-	141	-	26	28	55	229	46	6	75
平成 元	12	552	447.1	-	141	-	26	28	52	243	46	6	77
2	12	632	512.5	-	141	-	26	28	52	243	46	4	67
3	13	693	556.3	-	176	-	26	27	50	232	46	4	72
4	13	703	565.2	-	180	-	26	27	53	232	46	4	74
5	13	703	565.8	-	180	-	26	27	54	240	47	4	80
6	13	703	567.3	-	180	-	26	27	56	240	47	4	83
7	13	698	565.0	-	180	-	26	27	55	240	47	4	84
8	12	662	538.8	-	180	-	26	27	54	242	46	3	86
9	12	655	535.5	-	180	-	26	25	57	234	49	2	86
10	12	680	558.7	-	180	-	26	24	61	233	49	2	88
11	11	685	565.6	-	180	-	-	25	59	252	50	2	88
12	12	835	692.7	-	180	-	-	13	77	124	51	2	90
13	12	820	684.6	50	180	-	-	11	79	108	53	2	88
14	11	608	511.4	224	180	-	-	12	79	127	51	2	87
15	10	444	376.2	331	180	-	-	12	80	145	52	2	88
16	10	444	379.6	336	180	-	-	12	78	112	52	2	87
17	9	424	365.3	336	123	-	-	12	80	130	51	2	74
18	9	457	398.4	297	123	-	-	13	78	150	51	-	72
19	9	457	402.6	297	123	-	-	12	79	148	52	-	77
20	9	457	407.0	297	123	-	-	12	76	146	51	-	79
21	9	457	411.2	297	123	-	-	11	76	143	53	-	78
22	9	457	425.6	297	123	-	-	10	77	126	52	-	86
23	9	457	430.5	297	123	-	-	9	80	110	52	-	89
24	9	457	436.3	297	123	-	-	9	79	110	52	-	89
25	9	457	442.5	297	123	-	-	8	80	97	51	1	94
26	9	457	448.7	297	123	-	-	6	81	76	50	1	100
27	9	457	453.7	297	123	-	-	6	81	76	49	-	105
28	9	462	465.1	292	123	-	-	6	80	76	51	-	106
29	9	462	471.9	292	123	-	-	6	80	76	50	-	108
30	9	462	479.3	292	85	-	-	5	81	62	50	-	109

注) 率は人口10万対病床数である。一般診療所は、別に往診のみ1施設有り

(2) 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会

秩父保健医療圏（構想区域）における埼玉県地域保健医療計画を推進すること及び医療法第30条の14の規定に基づく、埼玉県地域医療構想（以下、「構想」という。）の達成を推進するために必要な事項について協議を行うことを目的として、埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会（以下「協議会」という。）を設置している。また、協議会は構想の推進に関する必要な協議を行うために、地域医療構想作業部会を設置している。

※委員構成は、「第5 参考資料2及び3」の委員名簿参照。

ア 平成30年度 開催状況

【埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会】

開催日	議 題
平成31年 2月16日	(1) 埼玉県地域保健医療計画【第7次】秩父保健医療圏の取組状況について (2) その他 ア 秩父地域災害時医療従事者研修会について イ 新型インフルエンザ等の対策について

【埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会 地域医療構想作業部会】

開催日	議 題
平成30年 10月22日	(1) 平成29年度病床機能報告の結果について (2) 病床機能報告データの分析結果について (3) 病院説明について

イ 秩父保健医療圏「圏域別取組」

埼玉県地域保健医療計画【第7次】（以下「計画」という。）が平成30年3月に策定されたことから、新たな秩父保健医療圏の圏域別取組を平成30年5月に策定した。

圏域別取組は、計画を地域の実情に応じて、市町村、地域の医療機関や保健医療・福祉関係団体等の協力を得て着実に推進するため、圏域における重点課題を解決するための具体的方策を示すものである。

この計画の計画期間は、平成30年度～令和5年度（2018～2023年度）の6年間である。

【秩父保健医療圏 圏域別取組】

- ・救急医療（小児救急を含む）
- ・親と子の保健医療対策
- ・在宅医療の推進
- ・生活習慣病対策の推進
- ・精神医療と自殺防止対策の推進
- ・健康危機管理体制の整備充実

(3) 救急医療体制

ア 埼玉県の救急医療体制

本県の救急医療体制は、病気やけがの症状の度合いに応じ、次の体制を整備している。

- ① 外来治療を必要とする軽症の救急患者に対する初期救急医療体制
- ② 入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療体制
- ③ 重篤な救急患者に対応する第三次救急医療体制

平成31年4月1日現在

第三次救急医療体制 〔重篤〕な救急患者 <全県単位>	・救命救急センター 8病院 ・小児救命救急センター 2病院
第二次救急医療体制 〔手術〕又は〔入院〕が必要な救急患者 <県内14地区>	救急告示医療機関(194) + その他(1) 所沢市市民医療センター ・病院群輪番制病院(大人):134 医療機関 ・小児救急輪番病院等:28 病院
初期救急医療体制 〔軽症〕の救急患者 <各市町村単位>	在宅当番医制度:28 都市医師会 休日夜間急患センター:27 か所

イ 管内の救急医療体制

① 救急医療機関

秩父市立病院 (秩父市桜木町)	皆野病院 (皆野町大字皆野)
秩父病院 (秩父市和泉町)	町立小鹿野中央病院 (小鹿野町小鹿野)
秩父第一病院 (秩父市中村町)	

② 初期救急 (秩父郡市医師会休日急患当番医)

休日診療所	秩父郡市医師会休日診療所〔内・小〕
在宅当番医	秩父郡市医師会加入診療所による当番制
在宅歯科当番医	秩父郡市歯科医師会加入診療所による当番制

③ 第二次救急 (病院群輪番制)

秩父市立病院 (秩父市桜木町)
秩父病院 (秩父市和泉町)
皆野病院 (皆野町大字皆野)

(4) 医療従事者の状況

ア 医師・歯科医師・薬剤師届出数

医師法、歯科医師法及び薬剤師法では、医師、歯科医師及び薬剤師に対し、2年に1度、住所や勤務場所などの保健所を通じて、厚生労働省に届け出ることが義務づけられている。

① 医師

平成28年12月31日現在の管内医師(管内に従事先を有する人及び管内に住所を有する、医師の資格を必要としない業務に従事している人や無職の人)数は、154人である。

うち、医療施設従事医師数は、143人となっている。

② 歯科医師

平成28年12月31日現在の管内歯科医師(管内に従事先を有する人及び管内に住所を有する、歯科医師の資格を必要としない業務に従事している人や無職の人)数は、80人である。

③ 薬剤師

平成28年12月31日現在の管内薬剤師(管内に従事先を有する人及び管内に住所を有する、薬剤師の資格を必要としない業務に従事している人や無職の人)数は、132人である。

〔医師・歯科医師・薬剤師数〕

各年12月31日現在(単位:人)

	医 師		歯 科 医 師		薬 剤 師	
	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年
全 国	319,480	311,205	104,533	103,972	301,323	288,151
埼 玉 県	12,172	11,503	5,293	5,177	15,100	14,190
管 内	154	150	80	80	132	135
秩 父 市	116	117	59	57	92	99
横 瀬 町	3	3	3	3	3	3
皆 野 町	13	11	9	10	16	14
長 瀨 町	7	6	3	2	6	7
小 鹿 野 町	15	13	6	8	15	12

注) 従事地別。ただし、資格を必要としない業務に従事している人や無職の人は、住所地に含む。

イ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士業務従事者数

業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、法令の定めるところにより、2年に1度、住所や従事場所等を届け出ることになっている。

〔管内市町従事地別・業務従事者数〕

各年12月31日現在（単位：人）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		歯科衛生士		歯科技工士	
	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年	平成26年
管内	59	61	11	8	570	507	378	387	110	97	13	13
秩父市	31	30	11	8	427	381	244	251	77	65	8	10
横瀬町	6	6	-	-	9	9	22	18	6	5	1	1
皆野町	6	7	-	-	59	53	40	44	14	17	-	-
長湍町	5	7	-	-	17	14	31	27	3	1	3	2
小鹿野町	11	11	-	-	58	50	41	47	10	9	1	-

(5) 立入検査等

平成30年度は、9病院及び1有床診療所に対し、定例の立入検査を実施した。

なお、新規開設や構造設備の変更に伴う検査（現地調査）件数は次のとおりである。

	定例	新規開設	構造設備の変更等	計
病院	9	0	1	10
一般診療所	1	2	0	3
歯科診療所	0	1	0	1
計	10	3	1	14

〔市町別立入検査等件数〕

	病院	一般診療所	歯科診療所	計
秩父市	6	2	1	9
横瀬町	-	0	0	0
皆野町	3	1	0	4
長湍町	-	0	0	0
小鹿野町	1	0	0	1
計	10	3	1	14

4 ちちぶ医療協議会への支援

秩父保健所管内の1市4町では、人口減少の抑制と地域発展を目指し、平成21年に秩父市が中心市となって4町と協定を締結し、「ちちぶ定住自立圏」を形成した。協定項目のうち

医療分野を推進するための下部組織として、平成 23 年 9 月に「ちちぶ医療協議会」が設置され、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの協力を得て、医師や看護師等の医療従事者の確保、救急医療、産科医療、予防医療等の充実を図ってきた。

平成 27 年度からは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「ちちぶ版地域包括ケアシステム（愛称：ちちぶいきあいシステム）」が立ち上げられた。

当所では、委員として各会議に出席するほか、研修等を協働で開催し、課題解決への支援を行っている。

5 学生実習等の受入

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、各大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について実習指導を行った。

〔平成 30 年度 実習生の受入数〕

区分	学校名	グループ数	人数	受入日数
保健師課程	西武文理大学	3	7	計 16 日間 (うち 1 日合同)
	早稲田医療技術専門学校	2	4	計 11 日間 (うち 1 日合同)
管理栄養士課程	東洋大学	1	2	5 日間
その他	秩父看護専門学校		31	1 日

6 地域・職域連携事業

地域保健と職域保健の連携を強化するため、関係団体や管内市町の特健診・保健指導担当者等を対象に研修会等を開催した。

また、特健診受診率向上を支援するため、県民等を対象に講演会や広報を実施した。

7 地域医療連携推進事業

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、地域包括ケア推進のための在宅医療体制の充実を目指すため、関係機関と協働して、普及啓発のための研修会を開催又は研修会に参加した。

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 6 月 8 日	第 13 回 地域連携ミーティング学習会 ・学習講演 「あなたは、どう生きて、どう死にたいか ～今、あなたにできること～」 講師：国民健康保険町立小鹿野中央病院 院長 内田 望 氏	— (参加のみのため未把握)

平成 30 年 6 月 24 日	<p>第 4 回 ちちぶいきあいフォーラム 保健・医療・介護・福祉の現場で働く人たち ～人材確保について考える～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロローグ 「ちちぶ版地域包括ケアシステムの状況報告」 報告者：ちちぶ圏域ケア推進会議 会長 久喜 邦康 氏 (秩父市長) ・基調講演 「秩父地域が存続していくために必要なこと －医療・介護・健康づくりを考える－」 講師：城西大学経営学部 教授 伊関 友伸 氏 ・劇団いきあい（地域の医療・介護・福祉業務に従事する有志）公演 「地域包括ケアシステムが支えるある地域の物語～人材育成編～」 	333 人
---------------------	---	-------

8 保健所別研修

県及び市町の地域保健福祉関係職員等の資質向上を図り、地域保健福祉行政を効果的に推進することを目的に、地域の実情に応じた保健・医療の今日的課題に関する研修を行っている。

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 8 月 30 日	<p>新任期保健師研修会</p> <p>(1) 講話：「私の保健師活動」 講師：秩父市福祉部 秩父地域包括支援センター 所長 池田 幸代 氏</p> <p>(2) 説明：「保健師記録と関係法令について」 説明者：秩父保健所 保健予防推進担当職員</p>	11 人
平成 30 年 10 月 29 日	<p>感染症対策研修会</p> <p>(1) 講義：「感染症対策のコツとこれから流行る感染症のお話 ～インフルエンザ・ノロウイルス等徹底対策～」 講師：西埼玉中央病院 武田 由美 氏</p> <p>(2) 演習：「吐物処理のデモンストレーション」 講師：西埼玉中央病院 武田 由美 氏</p>	55 人
平成 30 年 11 月 22 日	<p>医療安全研修会</p> <p>(1) 情報提供：「管内における感染症の発生状況」 情報提供者：秩父保健所 保健予防推進担当職員</p> <p>(2) 講演：「医療機関における院内感染対策 ～基本のポイントと冬期感染症対策～」 講師：埼玉県立循環器・呼吸器病センター 感染管理認定看護師 大沢 朗子 氏</p>	64 人

II 保健予防推進担当

1 健康づくり・栄養

健康増進法に基づき、高齢化社会に向けて生活習慣病を予防することで、「健康寿命」をできるだけ延ばすことを目的とする。その実現のため、食生活・運動・休養・喫煙等の生活習慣を見直し、健康づくり・栄養改善を目的として事業を実施した。

(1) 健康増進(栄養等)の実施

県民に対して、専門的な栄養指導及び食生活支援を行い、生活習慣病を予防することを目的として実施した。

平成30年度(単位:人)

指導別 対象	個 別		集 団		
	栄 養	禁 煙	栄 養	運 動	禁 煙
乳 幼 児	-	-	-	-	-
20歳未満	-	-	-	-	-
20歳以上	23	0	150	0	0
合 計	23	0	150	0	0

(2) 食環境整備事業の実施

地域における食に関する環境を整備するため、給食施設等における栄養改善の向上や栄養管理についての指導及び助言を行った。また、食品製造業者に対して、栄養成分表示の指導を行い、県民に食生活に関する正しい知識や情報を適切に提供した。

ア 給食施設指導

平成30年度

	特 定 給食施設	その他の 給食施設	合 計
栄養管理指導(延施設数)	57	60	117
喫食者への栄養・運動指導(延人数)	-	-	-

イ 栄養成分表示普及促進事業

平成30年度

対 象	内 容	回数又は店舗数
住民・食品事業者等	栄養成分表示普及・啓発	2回
埼玉県・健康づくり協力店	指定基準指導	0店舗

(3) 食育・地域栄養活動事業の実施

地域における栄養関係団体等の活動を支援するとともに、地域におけるリーダーの育成及び栄養改善の体制を整備するため、関係団体に対して、質の向上のための研修会を実施した。

その結果、各関係団体とも管内市町の保健事業で積極的に活動している。

栄養関係団体育成事業の実施（平成 30 年度）

〔研修〕

実施年月日 (会場)	内 容	参加者
平成 30 年 7 月 3 日 (秩父保健所)	「平成 30 年度秩父保健所管内給食施設研修会」 (1) 講義：「給食施設の衛生管理について」 講師：秩父保健所 生活衛生・薬事担当職員 (2) 報告講義：「給食施設の栄養管理状況について」 講師 秩父保健所 保健予防推進担当職員	管内給食施設栄養 担当（主に管理栄養 士・栄養士）と施設 管理者等 66 人
平成 30 年 8 月 28 日 (秩父保健所)	「小児アレルギーに関する研修会」 長期療養児教室（小児慢性特定疾病対策費）との共催 講演：「食物アレルギーに関する研修会 ～実症例を中心にみんなと考える～」 講師：秩父市立病院 小児科部長 加藤 哲司 氏	管内小学校、中学 校、幼稚園、保育所 の教職員等 50 人
平成 30 年 10 月 25 日 (深谷上柴 公民館)	「平成 30 年度食育講演会（大里地域食育ネットワー ク研修会）」 熊谷保健所との共催 講義：「子ども達の脳の発育発達と 『早寝、早起き、朝ごはん』」 講師：子育て科学アクシス 伊藤 陽子 氏	保育所（園）、幼保 連携型認定こども 園、幼稚園、熊谷・ 秩父保健所管内市 町児童福祉主管課、 保健主管課等で子 育てに関わる職員 （栄養士、看護師、 保育士等）、地域活 動栄養士、保健所職 員等 76 人
平成 30 年 11 月 20 日 (秩父保健所)	「秩父郡市食生活改善推進員リーダー研修会」 講義・実技： 「フレイル予防について～要介護になる前に～」 講師：コンフィエンスータルヘルスサポーター 遠藤 良江 氏（管理栄養士・健康運動指導士）	管内食生活改善推 進員連絡協議会、事 務局職員 21 人

平成 31 年 3 月 1 日 (嵐山郷)	<p>「平成 30 年度 摂食・嚥下研修会」</p> <p>熊谷保健所、本庄保健所、東松山保健所、社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団嵐山郷との共催</p> <p>(1) 講義：「口腔衛生について」 講師：歯科診療主査 大久保 典子 氏</p> <p>(2) 講義：「摂食・嚥下機能に合わせた安全でおいしく豊かな食事」 講師：栄養担当 主査 後藤 薫 氏 主任 新井 佑佳 氏</p> <p>(3) 講義：「嵐山郷の摂食・嚥下機能の段階に合わせたソフト食について」 講師：栄養担当 主任 新井 佑佳 氏 (株)LEOC マネージャー 佐藤 美志英 氏</p> <p>(4) 講義：「誤嚥の防止のために摂食・嚥下のメカニズムを知ろう」 講師：医幹（歯科医師） 内田 淳 氏</p>	老人保健施設、特別養護老人ホーム、病院、訪問看護ステーション等の関係職員 63 人
-----------------------------	---	---

〔管内市町食生活改善推進員団体の活動支援〕

対 象 団 体	内 容
皆野町食生活改善会	健康講座・調理実習 (9/12、21 人)
長瀨町食生活改善推進員協議会	健康講座・調理実習 (11/5、17 人)

〔市町村支援〕

実施年月日 (会 場)	内 容	参加者
平成 31 年 1 月 21 日 (秩父保健所)	<p>「平成 30 年度秩父地域栄養・食育検討会」</p> <p>議題：栄養・健康づくり・食育事業について</p> <p>その他情報交換</p>	管内市町保健主管課栄養士、児童福祉主管課栄養士 5 人

(4) 地域・職域連携推進事業の実施

ア 働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業

平成 30 年度

実施年月日 (会 場)	内 容	対 象
平成 30 年 11 月 26 日 (深谷上柴 公民館)	<p>熊谷保健所、本庄保健所、鴻巣保健所との共催</p> <p>講演：「平成 30 年度介護報酬改定と高齢者の低栄養予防について」</p> <p>講師：埼玉県栄養士会 福祉事業部 堀 みき 氏</p>	老人保健施設、特別養護老人ホーム、管内市町関係職員等 100 人

イ 特定健診受診率向上事業

関係機関の研修や会議で健診受診勧奨を実施した。

ウ 効果的な保健指導実施支援事業

平成 30 年度

実施年月 (会 場)	内 容	参加者
平成 30 年 6 月 (管内各市町)	管内 5 市町を訪問して、特定健診・特定保健指導、健康づくり関連事業等の実施状況について確認と情報共有を行った。	管内市町国民健康保険主管課、保健主管課、保健所職員 延 23 人

エ 地域健康長寿情報の P R

保健所ホームページでの健康情報提供。

関係団体へ特定健診受診率向上とがん検診受診率向上 P R。

受動喫煙防止とともに「埼玉県全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度」の P R と認証。

オ 市町村健康長寿のための情報担当者会議

平成 30 年度

実施年月日 (会 場)	内 容	参加者
①平成 30 年 8 月 28 日 ②平成 30 年 10 月 30 日 (深谷上柴 公民館)	「データ活用研修会」 熊谷保健所、鴻巣保健所、本庄保健所、埼玉県国民健康保険団体連合会との共催 ①講演：「特定保健指導実施率向上対策の阻害要因の整理・対策の検討方法」 講師：人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科 教授 奥田 奈賀子 氏 グループ討議 ②講演：「特定保健指導実施率向上対策の見直しの視点について」 講師：人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科 教授 奥田 奈賀子 氏 グループ討議	市町国民健康保険主管課・保健主管課職員、保健所職員、埼玉県国民健康保険団体連合会職員 ①36 人、②37 人

カ 健康長寿サポーター養成に関する支援

実施年月日：平成 30 年 10 月 3 日

会場・参加者：秩父税務署 23 人

2 母子保健

子どもの心の健康問題や育児不安、虐待リスクのある親を支援するため、健康相談等を実施した。また、地域における母子保健体制のさらなる向上を目的に、連絡会議、研修会、事例検討会を実施した。

(1) 相談指導の実施

子どもの心の問題を抱える家庭や虐待のおそれのある親子等に対して、訪問指導、面接相談や電話相談を随時実施した。

平成 30 年度 (単位: 人)

	妊産婦		乳幼児 (含未熟児)		児童・生徒等	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
訪問指導	5	11	6	16	5	13
面接相談	1	1	6	9	22	57

◆電話相談 延 270 人

(2) 療育医療の給付

結核にり患し長期の入院を要する児童に対し、治療と教育を併せて行うために学習用品、日用品及び医療を給付している。平成 30 年度の承認件数は、0 件であった。

(3) 不妊治療費助成事業助成金の支給

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険の適用外による高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精治療及び顕微授精治療）及び男性不妊治療（特定不妊治療を行う上で必要とされる精巣内精子生検採取法、精巣上体内精子吸引採取法等）にかかる費用の一部について助成している。平成 30 年度の男性不妊治療費の助成実績は 0 件であった。

また、平成 30 年度に国の回数制限を超えて助成した実績は、1 件であった。

[支給件数等]

平成 30 年度 (単位: 件)

新規支給件数	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町	計
16	49 (29)	3 (2)	14 (9)	3 (2)	8 (6)	77 (48)

注) 新規支給件数以外は延件数で、() 内が実件数となっている。

(4) 子どもの心の健康相談事業の実施

子どもの心の健康問題は複雑で多岐にわたり、保健・医療・福祉・教育などの複数の機関による連携した対応が求められる。子ども達の健全育成を図るため、専門の医師・臨床心理士等による相談や、関係機関との検討会等を実施した。

ア 子どもの心の健康相談

平成 30 年度

実施回数	月 1 回（予約制）
相談利用者数	実人数 12 人 延人数 12 人
相談従事者	医師、臨床心理士、保健師
相談児童の年齢	内訳：小学生以下 5 人、中学生 5 人、高校生以上 2 人
相談者	内訳：本人家族 10 人、関係機関の職員 2 人
相談経路	内訳：本人・家族 6 人、市町村 2 人、教育関係機関 4 人
相談内容	不登校、心理的問題、発達の問題など

イ 子どもの心の健康を考える事例検討会

子どもの心の健康問題を中心に、事例検討及び情報交換を実施した。

平成 30 年度

参加機関	回数	参加者
管内の中学校教員等	1 回	11 人

ウ 子どもの心の問題に関する研修会

管内市町の保健・福祉関係機関、保育施設等の職員を対象に研修会を実施した。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 11 月 29 日	講演：「虐待予防のための親支援について考える ～親を理解し地域で支えるには～」 講師：済生会川口総合病院 心理相談室 カウンセリングルーム ベア 田熊 喜代巳 氏	29 人

エ 小児精神保健医療推進連絡会議

管内の関係機関の活動について情報交換を行い、ネットワークの構築に向けた検討を行った。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 8 月 9 日	テーマ 「秩父地域における乳幼児期の障害児支援について～各機関の役割を考える～」	市町保健師・障害福祉 担当者・秩父障がい者 総合支援センター・秩 父特別支援学校職員 等 19 人

(5) 母子保健連絡調整会議等の開催

地域における母子保健体制のさらなる向上を図ることを目的に、保健所別連絡調整会議を開催し、管内の母子保健の課題について協議するとともに、子育て世代包括支援センターについて理解を深めるため研修会を開催した。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 6 月 12 日	「母子保健連携調整会議」 (1) 管内市町・保健所の母子保健事業について (2) 子育て世代包括支援センターについて	9 人
平成 31 年 1 月 23 日	研修会 「子育て世代包括支援センターについて理解を深めよう」 講師：埼玉県健康長寿課 山崎 夏美 氏	13 人

(6) ふれあい親子支援事業の実施

育児不安を抱える家族や虐待のリスクのある家族に対して、適切な養育への動機づけ及び心理的安定を図ることを目的に、グループミーティングや個別相談を実施するとともに、関係者とケースカンファレンスを行った。

また、児童虐待予防スキルの向上、児童虐待予防のための連携強化を目的に、市町担当者を対象とした事例検討会を開催した。

平成 30 年度

グループミーティング	延 3 例
個別面接・相談	延 16 例
ケースカンファレンス	延 12 例

児童虐待予防事例検討会

平成 30 年度

実施年月日	開催市町及び参加者	助言者
平成 30 年 8 月 29 日 午前	横瀬町、小鹿野町 6 人	中央児童相談所 市町村支援員 萬燈 章雄 氏
8 月 29 日 午後	皆野町、長瀨町 8 人	
平成 31 年 2 月 6 日 午後	秩父市 12 人	

(7) 妊娠期からの虐待予防強化事業

平成 28 年度から、県内全ての産婦人科と地域保健機関等が連携することで、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問支援等を行うことにより、育児不安等の軽減や孤立の防止を図り、児童虐待の予防を図ることを目的に、事業を実施している。当所では、事業が効果的に運用されるよう、関係機関の研修会や連

携会議等を実施した。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 8 年 30 日	第 1 回 研修会 (1) 講演 「ケアが必要な妊産婦のスクリーニングと 養育支援について」 講師：きむらメンタルクリニック 木村 武登 氏 (2) 事例紹介	管内母子保健担当者・児 童福祉担当者、産科医療 機関（医師・助産師）等 29 人
平成 31 年 2 月 12 日	第 2 回 連絡会議 内容：「10 代の妊婦について」 助言者：岩田産婦人科医院 院長 城谷 誉子 氏	管内母子保健担当者・児 童福祉担当者、県立高校 養護教諭、産科医療機関 助産師等 26 人

3 歯科保健

地域における歯科保健対策として、生涯を通じて歯の健康づくりの推進と保健・医療・福祉と連携した歯科保健事業を推進する。

(1) 歯科口腔保健連携推進事業

地域における歯科保健関係者、関係機関が連携し、歯科保健事業の在り方を検討することを目的に実施した。

平成 30 年度

実施年月日 (会場)	内 容	出席者
平成 30 年 11 月 15 日 (秩父保健所)	テーマ①「障害者施設健診」 講 師：秩父郡市歯科医師会 並木 史江 氏 テーマ②「障害者の高齢化～障害者サービス から高齢者サービスへの移行～」 講 師：(有)和らぎ 代表取締役 田口 章雄 氏	秩父郡市歯科医師会員、 管内市町職員（保健主管 課、高齢介護主管課、歯 科保健事業担当者、障害 者福祉主管課）、秩父地 域歯科衛生士会員等 13 人

4 精神保健福祉

社会環境の多様化に伴い、相談内容も複雑化し、多機関での対応が求められる傾向にある。市町及び関係機関と連携しながら、地域精神保健福祉の向上に努めている。

(1) 精神保健福祉法による申請及び通報処理の状況

平成 30 年度 (単位: 件)

区 分	申請・通報件数	措置入院	措置不要	診察不要
一般人申請	0	0	0	0
警察官通報	16	6	7	3
検察官の通報	2	0	2	0
矯正施設の長の通報	3	0	0	3
計	21	6	9	6

(2) 相談、訪問指導の実施

平成 30 年度 (単位: 人)

面接相談							電話 相談	訪問指導						
実 人 数	延 人 数	主な内訳					延 人 数	実 人 数	延 人 数	主な内訳				
		社会 復帰	高 齢 者	・ 薬 物 等	ア ル コ ー ル	思 春 期				そ の 他	受 診 援 助 等	社会 復帰	高 齢 者	・ 薬 物 等
56	117	11	4	9	0	93	648	62	114	4	8	4	0	98

(3) 嗜癖問題対策事業の実施

平成 15 年度から嗜癖問題について「地域住民や関係者への普及啓発」「予防や早期治療のための地域ネットワークの構築」を目的に事業を展開している。

ア 連絡会議・研修会

平成 18 年度から嗜癖問題の予防及び早期治療のための地域ネットワーク構築を目的に、保健・医療・福祉職員、学校教職員、薬物乱用防止指導員、障害者福祉機関職員等を対象にした研修会等を開催している。(薬物乱用防止指導員研修会との合同研修として実施)

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 11 月 13 日	嗜癖問題対策関係者研修 (生活衛生・薬事担当と協働) テーマ: 「薬物依存の状況について」 講 師: NPO 法人 埼玉ダルク 施設長 辻本 俊之 氏	33 人

イ 摂食障害者ミーティング

当事者の相談先にもなっていた家族グループ「わたりがに」の活動が中止となり、平成26年より当事者ミーティングを再開した。しかし、参加者人数の減少等に伴い、平成30年度をもって休止となった。

平成30年度

実施年月日	参加者
平成30年6月19日	1人
平成30年10月16日	3人
平成31年2月19日	2人

(4) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要綱に基づき、精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を目的に、平成30年4月から開始した。

ア 会議及び研修会

平成30年度

実施年月日	内 容	参加者
平成30年 10月11日	精神障害者地域支援連絡会議 (1) 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業について (2) 埼玉県全体の動向について (3) 埼玉県地域移行ピアサポート委託事業について	管内関係 機関等 33人
平成31年 2月26日	精神疾患基礎研修会 テーマ：「支援者のための精神疾患基礎知識」 講 師： 秩父中央病院 院長 内田 里華 氏	管内関係 機関等 56人

イ ピアサポーター育成支援

地域移行に向けた支援を円滑に行うため、平成21年度に当事者による地域移行推進員を養成し、平成21年12月に発足した秩父当事者会「モンベール」の育成支援を、生活支援センターアクセスと協働して行った。

平成30年度

内 容	参加回数	参加者
秩父当事者会モンベール 定例会	9回	延56人

ウ ピアサポーター養成講座

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年		
11 月 28 日	「ピアサポーターの役割について」	新規
12 月 5 日	「自分の体験や思いを話してみよう！聞いてみよう！」	実 3 人
12 月 19 日	「自分の魅力を引き出そう！」	延 12 人
12 月 26 日	「話を聴くってどんな感じ？ コミュニケーションの豆知識」	継続
平成 31 年		実 4 人
1 月 9 日	「自分にできることってなんだろう！？」	延 20 人

(5) ひきこもり対策の実施

ア 一般相談

ひきこもり状態の方及びその家族を対象として、精神保健福祉相談員及び保健師による相談を随時行った。個人や家族だけで抱えてきたひきこもりの相談をすることで、家族や当事者のメンタルヘルスが向上していく様子が見られた。

イ 専門相談

ひきこもり状態の方及びその家族を対象として、臨床心理士による相談を行った。ひきこもり状態への対応について助言し、相談者の行動を変えるきっかけになっている。

ウ 家族ミーティング

ひきこもり状態の方への家族の接し方について、グループワーク形式で実施した。家族の行動が少しずつ変化する中で、家族間のコミュニケーションが改善し、家族自身のメンタルヘルスの向上と当事者の行動の変化が見られるようになった。

平成 30 年度

一般相談（延人数）			専門相談	家族ミーティング
訪問	電話	面接	6 回	6 回
3 人	34 人	24 人	延 11 人	延 26 人

エ 講演会等

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 31 年 1 月 31 日	ひきこもり相談研修会 テーマ：～働きづらさを感じているわが子の将来を考える～ 講 師：働けない子どものお金を考える会 ファイナンシャルプランナー 柳澤 美由紀 氏	管内関係 機関等 17 人

(6) 精神障害者社会適応訓練事業の実施

精神障害者が一定期間、委託事業所に通う中で、集中力、対人能力、仕事に対する持続力等の向上を図ることを目的に実施した。平成 30 年度は、2 事業所の協力を得て、5 人の利用があった。

県単事業として継続していた本事業であったが、平成 30 年度をもって事業自体が廃止となった。

(7) 家族会の育成

秩父郡市精神保健福祉会（心和会）

家族同士の交流を図るとともに、精神障害者への理解を深めるため、昭和 49 年に精神障害者の家族を中心に設立された。平成 2 年には心和会が運営主体となって作業所を設立し、平成 18 年に NPO 法人に委譲した。現在は家族会の基本的な機能である「分かち合い」「学びあい」を中心に活動しており、当所ではそのための支援を行っている。平成 30 年度は、総会等へ 1 回出席した。

(8) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者が、退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることで、措置入院者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、平成 30 年 4 月 1 日から施行された。

ア 埼玉県精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域における措置入院の運用、措置入院者の退院後の支援体制、医療機関及び関係機関の役割分担並びに地域における課題等について検討することを目的に、当所では、措置入院者支援会議として開催した。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 8 月 3 日	(1) 秩父地域の措置入院者の 5 年間の概要 (2) 措置入院者支援の各機関の状況について (3) 埼玉県精神障害者支援地域協議会（調整会議）設置運営要綱について	管内関係 機関 28 人

イ 埼玉県精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後について、医療その他の関係者と退院後の支援計画を協議し、また、支援の実施に係る連絡調整を行うことを目的としている。

平成 30 年度

支援対象者	回 数	参加者
2 人	3 回	延 17 人

(9) 他機関との連携

ア 精神科救急担当者会議

平成 30 年度は、消防署、警察署、精神科病院、身体科救急病院、保健所の担当者から自傷行為や自殺企図者への対応についての現状報告と、情報共有を行った。

精神科救急におけるよりよい対応を目指して、平成 19 年度から開催していたが、平成 30 年度をもって、当会議は終了となった。

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 8 月 3 日	(1) 精神的問題が疑われた事案への関わりに関する調査報告書について (管内医療機関へのアンケート結果) (2) 休日・夜間の精神科救急医療の現状について ～埼玉県精神科救急情報センターでの対応等について報告～ (3) 精神科救急医療における各機関の対応と課題について (4) 自殺未遂者支援について	23 人

イ 事例検討会・業務連絡会等

管内関係機関の求めに応じて、保健、障害福祉等に関わる会議、事例検討会に出席した。

平成 30 年度

回 数	参加者
15 回	延 153 人

ウ 自立支援協議会

秩父郡市で暮らす障害児・者のよりよい生活を目的にした秩父地域自立支援協議会に参加している。平成 30 年度は「相談支援連絡会議」に 12 回、「運営会議」に 6 回、「全体会」に 2 回、「そだてる部会」に 3 回出席した。

また、28 年度から秩父地域障害者差別解消支援地域協議会も併せて実施され、代表者会議に 2 回、実務者会議に 2 回出席した。

エ 認知症疾患医療連携協議会

ちちぶ圏域認知症初期集中支援チーム検討委員会へ、委員として 1 回出席した。

(10) 自殺対策

ア 自死遺族のつどい

平成 24 年度から、自死遺族の支援として、身近な地域で安心して語り合える場を提供している。ファシリテーターは、NPO 法人全国自死遺族総合支援センターの当事者に依頼している。また、平成 30 年度から自主的なつどいも開催している。

平成 30 年度

実施年月日 ※は自主的なつどい実施日	参加者
平成 30 年 6 月 8 日	2 人
平成 30 年 9 月 11 日 ※	2 人
平成 30 年 11 月 9 日	1 人
平成 31 年 1 月 15 日 ※	2 人
平成 31 年 3 月 8 日	2 人

イ 講演会

平成 21 年度から自殺予防に関する普及啓発を目的に実行委員会として行ってきたが、平成 24 年度から「ちちぶ定住自立圏事業」として位置付けられ、保健所は委員として参加している。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 11 月 17 日	秩父地域自殺予防フォーラム テーマ：「どこまでも生きぬいて～夜回り先生、いのちの授業」 講 師：水谷 修 氏	500 人

ウ 自殺対策連絡会議・研修会

平成 20 年度から各市町の自殺対策担当者を対象に、有効な自殺予防対策の実施を目的として始まった。平成 24 年度からちちぶ定住自立圏事業「秩父地域自殺予防対策連絡会」として再編された。また、平成 27 年度からは秩父市セーフコミュニティの委員も兼ね参加している。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 31 年 2 月 19 日	(1) 秩父地域自殺予防フォーラムの報告と反省 (2) 平成 31 年度の自殺予防対策事業について (3) 研修①平成 30 年秩父地域の自殺予防の現状について 報告者：秩父保健所 保健予防推進担当職員 ②メンタルヘルス・ファーストエイド研修 講師：秩父市保健センター 保健師 秩父保健所 精神保健福祉相談員	40 人

エ 普及啓発

西武鉄道に協力し、西武秩父駅前で自殺防止キャンペーンとして普及啓発グッズを配布した。

5 感染症対策

感染症の発生予防及びその蔓延防止を目的として、感染症に迅速かつ的確に対応できるよう対策を実施した。

(1) 積極的疫学調査の実施

感染症の発生及び原因を明らかにするため、調査や保健指導等を実施した。

平成 30 年度調査件数	10 件
--------------	------

(2) 感染症（結核を除く一類～四類）の発生の状況

積極的疫学調査を実施するとともに、予防のための注意を喚起している。

平成 30 年度

疾患名	分類	件数
腸管出血性大腸菌感染症	三類	1
E 型肝炎	四類	2
レジオネラ症	四類	1

(3) 感染症発生動向調査事業について

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の患者発生状況、病原体の検索など流行の実態を早期かつ的確に把握するために行っている。

[指定届出機関]

平成 30 年度

医療機関名（担当科）	定 点 区 分
国保町立小鹿野中央病院（内科）	インフルエンザ定点
秩父市立病院（内科）	インフルエンザ定点
秩父市立病院（小児科）	小児科定点
伊古田小児科医院	小児科定点
本間医院	小児科定点
岩田産婦人科医院	STD 定点
秩父市立病院	基幹定点

(4) 感染症担当者連絡調整会議

感染症対策に関する情報交換を目的に、管内市町感染症担当者との会議を実施した。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 7 月 18 日	(1) 新型インフルエンザ等対策の体制整備について 「新型インフルエンザ等における埼玉県の体制整備について」 説明者：保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ 対策担当 渡邊 千鶴子 氏 (2) 麻しん対策について (3) 肝炎対策について	16 人

(5) 感染症に関する研修・訓練

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 10 月 29 日	感染症対策研修会 講義・実技： 「感染症対策のコツとこれから流行る感染症のお話」 ～インフルエンザ・ノロウイルス等徹底対策～ 講師：独立行政法人国立病院機構西埼玉病院 感染症看護専門看護師・感染症管理認定看護師 武田 由美 氏	高齢者・障害 者・乳幼児関 係施設、市町 職員 36 人
平成 30 年 11 月 16 日	新型インフルエンザ等対策訓練 ・陰圧テントの設置と運用検討 ・専用外来での患者対応手順や動線、連絡調整の確認 ・搬送車両での患者搬送手順の確認 ・反省会	医療機関、市 町、消防、県、 保健所職員 54 人

(6) 性感染症等に関する検査及び相談の実施

性感染症等の相談は随時行い、H I V 検査及び梅毒、B 型肝炎、C 型肝炎、クラミジアの検査を、夜間を含めて毎月 2 回実施した。

平成 30 年度（単位：人）

性感染症等相談		性感染症等検査					
電話	来所	H I V		梅毒	B 型肝炎	C 型肝炎	クラミジア
		男	女				
88	90	25	20	44	47	47	45

(7) 肝炎治療特別促進事業の実施

C 型肝炎ウイルスの根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー並びに B 型肝炎ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸ア

ナログ製剤治療で、保険診療を受けた際の自己負担分の医療費等の一部を公費負担することにより、早期治療を促進し肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図っている。

平成 30 年度

C型肝炎インターフェロンフリー治療受給者（再治療を含む）	27人
B型肝炎核酸アナログ製剤治療受給者（更新を含む）	54人
B型・C型肝炎インターフェロン治療受給者（2回目を含む）	0人

6 結核対策

結核新規登録患者・登録者数ともに、減少傾向にある。発生時の調査及び相談、服薬中の服薬支援、服薬終了後の経過観察などにより、予防対策を実施している。

(1) 結核登録者数の推移

(単位：人)

年次	平成 21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
登録者数	44	41	41	42	37	33	23	28	20	14
新登録者数	17	13	15	20	10	20	17	13	8	8

注) 登録者数：平成 30 年 12 月 31 日現在

新登録者数：平成 30 年中（平成 28 年より LTBI・転症除外者は除く）

(2) 新規登録者（市町別・活動性分類）

平成 30 年中（単位：人）

分 類		秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町	計
活動性結核	肺結核塗抹陽性	2	-	1	-	-	3
	その他の菌陽性	1	1	-	-	-	2
	菌陰性・その他	-	1	-	-	-	1
	肺外結核	-	2	-	-	-	2
総 計		3	4	1	-	-	8
別 掲	潜在性結核感染症	1	-	-	-	-	1

(3) 新規登録者（年齢階級別）

平成 30 年中（単位：人）

	0~9 歳	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代	100 歳~	計
活動性結核	-	-	-	1	-	1	-	3	3	-	-	8
潜在性結核感染症	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1

(4) 感染症診査協議会

感染症法第18条による就業制限及び第19条による入院勧告、第20条による入院期間の延長、並びに第37条の2による結核医療について審査を行うため、委員3人が委嘱され開催している。

平成30年度

開催回数	諮問件数	内 訳 (件)		
		就 業 制 限 (法 18 条)	入 院 勧 告 (法 19、20 条)	公 費 負 担 (法 37 条の 2)
12	37	5	14	18

(5) 管理検診・接触者健康診断の実施

結核登録者で、医学的状況を把握する必要のある者の管理検診と、患者の家族及び接触者に対する接触者健康診断を実施することで、結核の早期発見・早期治療を図った。

ア 管理検診結果

平成30年度 (単位:人)

対象者 実人数	受診者 延人数	延内訳		結果
		委託医療機関受診	その他の自己健診	
20	24	3	21	再発者なし

イ 接触者健康診断結果

平成30年度 (単位:人)

対象者 実人数	受診者 延人数	延内訳			結果
		保健所	委託医療機関受診	その他の自己健診	
16	18	IGRA 検査	胸部レントゲン	胸部レントゲン	異常なし 18
		8	4	6	結核発病恐れ、 要治療者 0

(6) 訪問指導・来所相談及び電話相談の実施

結核対策の個別指導として、患者及び家族等への訪問指導及び来所相談、電話相談を随時行った。

また、平成17年度からは埼玉県版DOTS(服薬確認を軸とした患者支援)事業が開始され、すべての新規登録患者への服薬支援を行うとともに、治療完了率の向上に努めている。

平成30年度 (単位:人)

相 談		訪 問 指 導			
電 話	来 所	実人数		延人数	
延人数	延人数	(再掲) DOTS	(再掲) DOTS	延人数	(再掲) DOTS

7 難病対策

指定難病等及び小児慢性特定疾病の診療に係る費用を公費で負担することにより、当該疾患の治療を推進し、医療の確立と普及を促進するとともに、患者とその家族の負担軽減を図ることを目的として実施している。

(1) 指定難病の医療給付

国が指定する指定難病及び県が指定する特定疾患に罹患し、認定基準に合致し、原則として治療を必要とする者に医療給付をしている。

[受給者数合計 707人]

平成30年度末現在(単位:人)

疾病番号	疾患名	受給者	疾病番号	疾患名	受給者
01	球脊髄性筋萎縮症	2	24	亜急性硬化性全脳炎	-
02	筋萎縮性側索硬化症	11	25	進行性多巣性白質脳症	-
03	脊髄性筋萎縮症	-	26	HTLV-1関連脊髄症	1
04	原発性側索硬化症	1	27	特発性基底核石灰化症	-
05	進行性核上性麻痺	6	28	全身性アミロイドーシス	1
06	パーキンソン病	69	29	ウルリッヒ病	-
07	大脳皮質基底核変性症	1	30	遠位性ミオパチー	-
08	ハンチントン病	1	31	ベスレムミオパチー	-
09	神経有棘赤血球症	-	32	自己貪食空胞性ミオパチー	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	33	シュワルツ・ヤンペル症候群	-
11	重症筋無力症	28	34	神経線維腫症	2
12	先天性筋無力症候群	-	35	天疱瘡	2
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	18	36	表皮水疱症	-
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	1	37	膿疱性乾癬(汎発型)	1
15	封入体筋炎	1	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	-
16	クドウ・深瀬症候群	-	39	中毒性表皮壊死症	-
17	多系統萎縮症	18	40	高安動脈炎	4
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	17	41	巨細胞性動脈炎	-
19	ライソゾーム病	1	42	結節性多発動脈炎	2
20	副腎白質ジストロフィー	-	43	顕微鏡的多発血管炎	9
21	ミトコンドリア病	2	44	多発血管炎性肉芽腫症	1
22	もやもや病	14	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1
23	プリオン病	1	46	悪性関節リウマチ	3

疾病 番号	疾 患 名	受給者	疾病 番号	疾 患 名	受給者
47	バージャー病	1	79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	-
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	-	80	甲状腺ホルモン不応症	-
49	全身性エリテマトーデス	60	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	-
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	19	82	先天性副腎低形成症	-
51	全身性強皮症	36	83	アジソン病	-
52	混合性結合組織病	8	84	サルコイドーシス	24
53	シェーグレン症候群	7	85	特発性間質性肺炎	6
54	成人スチル病	1	86	肺動脈性肺高血圧症	3
55	再発性多発軟骨炎	2	87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-
56	ベーチェット病	16	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4
57	特発性拡張型心筋症	12	89	リンパ脈管筋腫症	2
58	肥大型心筋症	1	90	網膜色素変性症	13
59	拘束型心筋症	-	91	バッド・キアリ症候群	-
60	再生不良性貧血	6	92	特発性門脈圧亢進症	1
61	自己免疫性溶血性貧血	-	93	原発性胆汁性胆管炎	47
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	94	原発性硬化性胆管炎	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	21	95	自己免疫性肝炎	11
64	血栓性血小板減少性紫斑病	-	96	クローン病	31
65	原発性免疫不全症候群	2	97	潰瘍性大腸炎	77
66	IgA 腎症	1	98	好酸球性消化管疾患	-
67	多発性嚢胞腎	8	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	-
68	黄色靱帯骨化症	4	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-
69	後縦靱帯骨化症	9	101	腸管神経節細胞僅少症	-
70	広範脊柱管狭窄症	5	102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	20	103	CFC 症候群	-
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	-	104	コステロ症候群	-
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	-	105	チャージ症候群	-
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	-	106	クリオピリン関連周期熱症候群	-
75	クッシング病	1	107	若年性特発性関節炎	-
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	108	TNF 受容体関連周期性症候群	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	109	非典型溶血性尿毒症症候群	-
78	下垂体性前葉機能低下症	1	110	ブラウ症候群	-

疾病番号	疾患名	受給者	疾病番号	疾患名	受給者
111	先天性ミオパチー	1	143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	-	144	レノックス・ガストー症候群	-
113	筋ジストロフィー	5	145	ウエスト症候群	-
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	146	大田原症候群	-
115	遺伝性周期性四肢麻痺	-	147	早期ミオクロニー脳症	-
116	アトピー性脊髄炎	-	148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-
117	脊髄空洞症	-	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-
118	脊髄髄膜瘤	-	150	環状 20 番染色体症候群	-
119	アイザックス症候群	-	151	ラスムッセン脳炎	-
120	遺伝性ジストニア	-	152	PCDH19 関連症候群	-
121	神経フェリチン症	-	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	-	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	155	ランドウ・クレフナー症候群	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	156	レット症候群	-
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	157	スタージ・ウェーバー症候群	-
126	ペリー症候群	-	158	結節性硬化症	-
127	前頭側頭葉変性症	-	159	色素性乾皮症	-
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	-	160	先天性魚鱗癬	-
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	161	家族性良性慢性天疱瘡	-
130	先天性無痛無汗症	-	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱瘡を含む。）	1
131	アレキサンダー病	-	163	特発性後天性全身性無汗症	-
132	先天性核上性球麻痺	-	164	眼皮膚白皮症	-
133	メビウス症候群	-	165	肥厚性皮膚骨膜炎	-
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	-	166	弾性線維性仮性黄色腫	-
135	アイカルディ症候群	-	167	マルファン症候群	-
136	片側巨脳症	-	168	エーラス・ダンロス症候群	-
137	限局性皮質異形成	-	169	メンケス病	-
138	神経細胞移動異常症	-	170	オクシピタル・ホーン症候群	-
139	先天性大脳白質形成不全症	-	171	ウィルソン病	-
140	ドラベ症候群	-	172	低ホスファターゼ症	-
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	173	VATER症候群	-
142	ミオクロニー欠伸てんかん	-	174	那須・ハコラ病	-

疾病番号	疾患名	受給者	疾病番号	疾患名	受給者
175	ウィーバー症候群	-	209	完全大血管転位症	-
176	コフィン・ローリー症候群	-	210	単心室症	-
177	ジュベール症候群関連疾患	-	211	左心低形成症候群	-
178	モワット・ウィルソン症候群	-	212	三尖弁閉鎖症	-
179	ウィリアムズ症候群	-	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1
180	ATR-X症候群	-	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-
181	クルーゾン症候群	-	215	ファロー四徴症	-
182	アペール症候群	-	216	両大血管右室起始症	-
183	ファイファー症候群	-	217	エプスタイン病	-
184	アントレー・ビクスラー症候群	-	218	アルポート症候群	-
185	コフィン・シリス症候群	-	219	ギャロウェイ・モワット症候群	-
186	ロスムンド・トムソン症候群	-	220	急速進行性糸球体腎炎	-
187	歌舞伎症候群	-	221	抗糸球体基底膜腎炎	-
188	多脾症候群	-	222	一次性ネフローゼ症候群	5
189	無脾症候群	-	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-
190	鰓耳腎症候群	-	224	紫斑病性腎炎	-
191	ウェルナー症候群	-	225	先天性腎性尿崩症	-
192	コケイン症候群	-	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	-
193	プラダー・ウィリ症候群	-	227	オスラー病	-
194	ソトス症候群	-	228	閉塞性細気管支炎	-
195	ヌーナン症候群	-	229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-
196	ヤング・シンプソン症候群	-	230	肺胞低換気症候群	-
197	1p36欠失症候群	-	231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	-
198	4p欠失症候群	-	232	カーニー複合	-
199	5p欠失症候群	-	233	ウォルフラム症候群	-
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	234	ベルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-
201	アンジェルマン症候群	-	235	副甲状腺機能低下症	-
202	スミス・マギニス症候群	-	236	偽性副甲状腺機能低下症	-
203	22q11.2欠失症候群	-	237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	-
204	エマヌエル症候群	-	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-
205	脆弱X症候群関連疾患	-	239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-
206	脆弱X症候群	-	240	フェニルケトン尿症	-
207	総動脈幹遺残症	-	241	高チロシン血症1型	-
208	修正大血管転位症	-	242	高チロシン血症2型	-

疾病番号	疾患名	受給者	疾病番号	疾患名	受給者
243	高チロシン血症3型	-	275	タナトフォリック骨異形成症	-
244	メープルシロップ尿症	-	276	軟骨無形成症	-
245	プロピオン酸血症	-	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	-
246	メチルマロン酸血症	-	278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-
247	イソ吉草酸血症	-	279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-
248	グルコーストランスポーター1欠損症	-	280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-
249	グルタル酸血症1型	-	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-
250	グルタル酸血症2型	-	282	先天性赤血球形成異常性貧血	-
251	尿素サイクル異常症	-	283	後天性赤芽球癆	2
252	リジン尿性蛋白不耐症	-	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-
253	先天性葉酸吸収不全	-	285	ファンコニ貧血	-
254	ポルフィリン症	-	286	遺伝性鉄芽球性貧血	-
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	-	287	エプスタイン症候群	-
256	筋型糖原病	-	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-
257	肝型糖原病	-	289	クロンカイト・カナダ症候群	-
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	-
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	-
260	シトステロール血症	-	292	総排泄腔外反症	-
261	タンジール病	-	293	総排泄腔遺残	-
262	原発性高カイロミクロン血症	-	294	先天性横隔膜ヘルニア	-
263	脳髄黄色腫症	-	295	乳幼児肝巨大血管腫	-
264	無βリポタンパク血症	-	296	胆道閉鎖症	-
265	脂肪萎縮症	-	297	アラジール症候群	-
266	家族性地中海熱	-	298	遺伝性膵炎	-
267	高IgD症候群	-	299	嚢胞性線維症	-
268	中條・西村症候群	-	300	IgG4関連疾患	1
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	301	黄斑ジストロフィー	-
270	慢性再発性多発性骨髄炎	-	302	レーベル遺伝性視神経症	-
271	強直性脊椎炎	2	303	アッシャー症候群	-
272	進行性骨化性線維異形成症	-	304	若年発症型両側性感音難聴	-
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	305	遅発性内リンパ水腫	-
274	骨形成不全症	-	306	好酸球性副鼻腔炎	1

疾病番号	疾患名	受給者	疾病番号	疾患名	受給者
307	カナバン病	-	05	◇スモン	1
308	進行性白質脳症	-	18	◇難治性肝炎のうち劇症肝炎	-
309	進行性ミオクローヌステんかん	-	32	◇重症急性膵炎	-
310	先天異常症候群	-	38	◇プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクイツェルト・ヤブ病に限る。）	-
311	先天性三尖弁狭窄症	-	995	◎溶血性貧血	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	-	996	◎橋本病	-
313	先天性肺静脈狭窄症	-	997	◎特発性好酸球増多症候群	-
314	左肺動脈右肺動脈起始症	-	998	◎原発性慢性骨髄線維症	2
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B 関連腎症	-			
316	カルニチン回路異常症	-			
317	三頭酵素欠損症	-			
318	シトリン欠損症	1			
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-			
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	-			
321	非ケトーシス型高グリシン血症	-			
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	-			
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-			
324	メチルグルタコン酸尿症	-			
325	遺伝性自己炎症疾患	-			
326	大理石骨病	-			
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-			
328	前眼部形成異常	-			
329	無虹彩症	-			
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	-			
331	特発性多中心性キャスルマン病	1			

◇特定疾患 ◎県単独疾患

- 注) 1 難病の患者に対する医療等に関する法律として平成 27 年 1 月 1 日から施行
2 196 疾病 (111~306) は平成 27 年 7 月 1 日から適用
3 24 疾病 (307~330) は平成 29 年 4 月 1 日から適用
4 1 疾病 (331) は平成 30 年 4 月 1 日から適用

令和元年 7 月 1 日から、新たに次の 2 疾病が指定難病に追加され、医療給付対象となった。

疾病番号：332 膠様滴状角膜ジストロフィー

疾病番号：333 ハッチンソン・ギルフォード症候群

(2) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

児童福祉法第19条の2に基づき、児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病（小児慢性特定疾病）の医療にかかる費用の一部を助成し、医療費の負担軽減を図る。

〔受給者合計 84人〕

平成30年度末現在（単位：人）

疾病番号	疾患名	受給者	疾病番号	疾患名	受給者
01	悪性新生物	10	09	血液疾患	2
02	慢性腎疾患	6	10	免疫疾患	-
03	慢性呼吸器疾患	5	11	神経・筋疾患	11
04	慢性心疾患	17	12	慢性消化器疾患	5
05	内分泌疾患	15	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2
06	膠原病	-	14	皮膚疾患	-
07	糖尿病	8	15	骨系統疾患	-
08	先天性代謝異常	2	16	脈管系疾患	1

(3) 先天性血液凝固因子欠乏症医療の給付

先天性血液凝固因子欠乏症等に罹患し、認定基準に合致し、原則として治療を必要とする者に医療給付をしている。

〔受給者合計 7人〕

平成30年度末現在（単位：人）

疾病番号	990000～990010	受給者	7
------	---------------	-----	---

(4) 相談指導の実施

難病患者及び家族に対して、申請時等の面接を中心とした相談指導や訪問指導、電話相談を随時行った。

平成30年度

	訪問指導 (実人数)	面接相談 (実人数) (延件数)		(再掲) 面接の延相談主訴 (件数)									電話相談 (件数)
				申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就労	就学	食事・栄養	歯科	その他	
指定難病	20	714	1,366	714	392	45	60	18	0	27	17	93	154
小児慢性	5	71	74	44	19	1	1	0	2	1	0	6	48

(5) 難病相談事業の実施

難病患者とその家族の療養支援を目的に、交流会や自助グループ支援等を実施している。平成24年度からは、災害時における難病患者支援に取り組み、関係者に対して連絡会等を開催している。また、平成28年度から、難病患者やその家族の相談等に従事する関係機関職員の資質向上を図るため、在宅難病患者支援従事者研修会を実施している。

ア 長期療養児教室の開催

平成30年度は、小児慢性特定疾病児童等を受け入れる関係機関の支援者に対して、食物アレルギーの対応に関する情報提供及び周知啓発のため、研修会を開催した。

また、交流会では、小児慢性特定疾病の医療費助成制度の変更点を保護者に対して周知した。

実施年月日	内 容	参加者
平成30年 8月28日	講話：「食物アレルギーの対応 ～実症例を中心にみんなと考える～」 秩父市立病院 小児科部長 加藤 哲司 氏	50人
平成30年 9月14日	『慢性疾患のお子様をお持ちの保護者の集い』 ・交流会	17人

イ 難病患者交流会

平成30年度

実施年月日	内 容	参加者
平成30年 9月15日	ALS患者・家族等北部ブロック交流会 テーマ：「療養生活上のポイント等について」 (日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会、県北保健所との共催)	32人
平成31年 3月8日	難病患者と家族の集い (パーキンソン病、多系統萎縮症、進行性核上性麻痺、脊髄小脳変性症)	17人

ウ 自助グループ支援

◆花みずき会

平成17年6月から膠原病の地区患者会として自主活動を行っており、平成30年度は6回(4月・5月・7月・9月・11月・3月)、会場提供・材料の貸し出し・活動のPR・運営の相談等の支援を行った。

工 在宅難病患者支援従事者研修会

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 10 月 19 日	「療養生活に役立つ神経難病患者のためのリハビリ」 講話 (1) 難病患者への支援と医療給付制度について 講師：秩父保健所 保健予防推進担当職員 (2) 講義：「在宅でのリハビリと作業療養士の関わり方」 講師：秩父第一病院 作業療法士 井上 大地 氏 (3) 講義：「STから見た神経難病リハビリ～患者さんが美味しく食べて、楽しくお話しするために～」 講師：秩父第一病院 認定言語聴覚士 神田 知佳 氏	26 人
平成 30 年 12 月 13 日	(1) 講義：「在宅神経難病患者の災害支援について ～震災の体験から～」 講師：埼玉県難病医療連絡協議会 難病診療連携コーディネーター 中根 文江 氏 (2) 体験談：「災害に備え、日頃から準備していること」 発表者：小児慢性特定疾病児の保護者 (3) 医療依存度の高い在宅難病患者への支援状況の報告	17 人

(6) 秩父保健医療圏（秩父保健所所管区域）難病対策地域協議会

難病法第 3 2 条に基づき、関係機関等が相互の連絡を図り難病患者への支援体制に関する課題について情報共有し強化を図るために、平成 29 年度から設置されている。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 31 年 1 月 18 日	(1) 管内の指定難病医療受給者状況について (2) 当所における難病対策事業について (3) 各関係機関の災害対策への取り組み状況について	11 人

8 原子爆弾被爆者対策

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律に基づき、広島、長崎において被爆した者に原子爆弾被爆者健康手帳を交付し、手帳所持者には、必要な医療費を給付している。

平成 30 年度

原子爆弾被爆者等健康手帳所持者数	6 人
------------------	-----

9 保健師人材育成

保健師の現任教育体制の整備・充実を図るため、県・市町村保健師連絡調整会議地域別会議を開催し、管内の課題を共有し現任教育計画を作成した。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 30 年 5 月 18 日	(1) 各所属における保健師現任教育の現状と課題について (2) 管内における平成 30 年度保健師現任教育計画について	9 人

管内には、市町及び保健所保健師を会員とする「秩父地域保健師会」が平成 29 年度に発足した。同会の平成 30 年度の主な活動としては、保健師の資質の向上を目的とした研修会と、会員を対象としたアンケート調査を実施した。なお、昭和 38 年度から活動を継続している「秩父保健師業務研究会」は、本会の発足に伴い、部会に位置づけられた。

10 秩父地区地域看護推進会議

平成 26 年度までは、北部 3 保健所輪番で年 1 回開催してきた「北部地区地域看護推進会議」を、平成 27 年度から各保健所で開催することになった。当所では、管内病院の看護部長相当職及び保健所・市町の統括的立場にある保健師間の連携を目的に、会議を開催している。

平成 30 年度

実施年月日	内 容	参加者
平成 31 年 3 月 1 日	(1) 最近の感染症の動向について (2) 今後の秩父地区地域看護推進会議について	16 人

III 生活衛生・薬事担当

1 医薬品、血液等の安全確保

(1) 薬務関係施設数及び立入検査数

医薬品や毒物劇物等による健康上の危害を防止するため、関係する販売業・製造業等の許可・登録関係事務と施設の監視指導を行っている。

平成30年度

	立入検査 回数	施設 数	秩 父 市	横 瀬 町	皆 野 町	長 瀨 町	小 鹿 野 町
薬局	35	51	35	3	6	3	4
店舗販売業	16	22	13	2	2	1	4
卸売販売業	5	3	2	1	-	-	-
特例販売業	0	2	2	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業	29	52	37	3	5	3	4
高度管理医療機器貸与業	7	23	19	1	-	1	2
管理医療機器販売業	77	181	119	12	22	11	17
管理医療機器貸与業	49	19	16	1	1	-	1
薬局製剤製造販売業	7	3	2	-	1	-	-
薬局製剤製造業	7	3	2	-	1	-	-
毒物劇物製造業（大臣）	1	2	2	-	-	-	-
毒物劇物製造業（知事）	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業（大臣）	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業（知事）	1	1	1	-	-	-	-
毒物劇物一般販売業	25	31	20	4	5	1	1
毒物劇物農薬用品目販売業	8	12	6	1	2	1	2
毒物劇物特定品目販売業	1	1	1	-	-	-	-
電気めっき業	0	3	2	-	-	-	1
計	268	409	279	28	45	21	36

(2) 麻薬・覚せい剤関係業務

麻薬に関する申請、届出の受理や監視指導を行っている。

〔麻薬取扱者数・施設数及び立入検査数〕

平成 30 年度

麻薬施用者	医 師 95	歯科医師 1	獣医師 5
麻薬管理者	医 師 9	薬剤師 5	
麻薬小売業者	32 (25)		
麻薬卸売業者	- (-)		
麻薬施用機関	病 院 8 (12)	診療所 35 (0)	家畜診療所 5 (0)
麻薬研究者	1 (0)		

注) () 内は平成 30 年度の立入件数

(3) 大麻・けし

平成 30 年度不正大麻・けし撲滅運動 (5 月 1 日から 6 月 30 日) 期間中に秩父市 (1 か所) 67 本、小鹿野町 (6 か所) 109 本、皆野町 (5 か所) 200 本、計 376 本 (12 か所) のけしを除去した。

これらのけしは、巡回により発見されたが、いずれも栽培してはいけないものとは知らずに栽培していたものや自生したものだった。

(4) 薬物乱用防止事業

埼玉県では、平成 4 年度末に医療圏ごとに地区覚せい剤乱用防止推進員協議会 (県内 10 か所) を設置することとし、秩父郡市 (東秩父村を除く。) には埼玉県秩父地区覚せい剤乱用防止推進員協議会を設置した。平成 22 年に埼玉県秩父保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と改称し、青少年等を対象に啓発キャンペーンを実施するほか小学校・中学校等での薬物乱用防止教室 (計 10 回) に薬物乱用防止指導員を講師として派遣するなどして、薬物乱用防止の啓発に努めている。

(5) 献血推進事業

献血による血液製剤の国内自給の推進のため、国が策定する毎年度の献血確保目標量に応じ、各市町村の人口などを基に目標を定め、その達成に努めている。

〔管内の献血実施状況〕

平成 30 年度

市町名	献血受付者数	目標数	達成率 (%)
秩父市	2,002	2,051	97.6
横瀬町	206	174	118.4
皆野町	174	222	78.4
長瀬町	214	185	115.7
小鹿野町	378	389	97.2
合 計	2,974	3,021	98.4

(6) 温泉

秩父地域は地理的に恵まれ、平成31年3月31日現在21か所の源泉があり、温泉利用施設は41施設ある。

2 食品の安全性の確保

(1) 市町別・業種別食品営業施設数

営業許可事務は施設の所在地を管轄する保健所が行い、申請により施設基準等に適合することを確認し営業を許可するとともに、諸届出の受理、食中毒発生時の調査及び食品に関する衛生教育等を行っている。

また、本年度も昨年度に引き続き、食肉の生食や加熱不足を原因とする食中毒発生防止のため、食中毒予防対策強化月間を設定し、飲食店営業者に対し、食肉の生食での提供は控えるよう重点監視指導を行った。

なお、立入監視指導、収去等については、熊谷保健所食品監視担当が主に担当し、衛生管理の徹底を図っている。

平成31年3月31日現在

業種別 \ 市町名	総数	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町
総数	2,866	1,776	181	288	281	340
飲食店営業	1,351	895	88	106	136	126
喫茶店営業	125	71	3	15	13	23
菓子製造業	178	115	10	17	16	20
あん類製造業	1	1	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	5	4	1	-	-	-
乳処理業	1	-	-	-	-	1
乳製品製造業	4	3	-	-	-	1
乳類販売業	248	149	14	31	17	37
食肉処理業	14	6	-	3	1	4
食肉販売業	158	91	11	22	13	21
食肉製品製造業	1	-	-	-	-	1
魚介類販売業	114	68	7	19	10	10
魚介類せり売業	1	1	-	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	5	4	-	-	-	1
清涼飲料水製造業	11	5	1	-	1	4
冰雪製造業	2	2	-	-	-	-
冰雪販売業	2	-	-	1	-	1
食用油脂製造業	2	1	-	-	-	1
みそ製造業	13	6	2	3	-	2

醤油製造業	2	-	1	1	-	-
ソース類製造業	2	-	1	-	-	1
酒類製造業	11	7	1	-	1	2
豆腐製造業	19	11	-	1	2	5
納豆製造業	1	1	-	-	-	-
めん類製造業	47	25	6	6	5	5
そうざい製造業	34	16	2	7	4	5
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	3	1	-	-	-
添加物製造業	7	4	2	1	-	-
菓子種製造業	1	1	-	-	-	-
こんにやく類製造業	18	7	1	5	2	3
つけ物製造業	31	13	4	5	4	5
魚介類加工業	4	-	-	3	1	-
食料品販売業	443	262	24	42	55	60
行商	6	4	1	-	-	1

(2) 食品衛生法に基づく許可施設数

食品衛生法第 52 条により飲食店営業など 34 業種について、施設基準等が定められ、許可制となっている。

平成 31 年 3 月 31 日現在

業種別	営業施設数	許可件数		業種別	営業施設数	許可件数	
		新規	更新			新規	更新
総数	2,363	188	186	清涼飲料水製造業	11	1	-
飲食店営業	1,351	108	94	冰雪製造業	2	-	-
喫茶店営業	125	5	19	冰雪販売業	2	-	-
菓子製造業	178	13	15	食用油脂製造業	2	-	-
あん類製造業	1	-	-	みそ製造業	13	-	2
アイスクリーム類製造業	5	-	-	醤油製造業	2	-	-
乳処理業	1	-	-	ソース類製造業	2	-	1
乳製品製造業	4	1	-	酒類製造業	11	3	-
乳類販売業	248	21	27	豆腐製造業	19	-	-
食肉処理業	14	1	-	納豆製造業	1	-	-
食肉販売業	158	18	13	めん類製造業	47	1	5
食肉製品製造業	1	-	-	そうざい製造業	34	3	2
魚介類販売業	114	13	8	缶詰又は瓶詰食品製造業	4	-	-
魚介類せり売業	1	-	-	添加物製造業	7	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	5	-	-				

(3) 条例に基づく許可施設数

平成31年3月31日現在

業種別	営業施設数	許可件数		業種別	営業施設数	許可件数	
		新規	更新			新規	更新
総数	503	24	38	魚介類行商	-	-	-
菓子種製造業	1	-	-	食料品行商	3	-	-
こんにゃく類製造業	18	-	2	豆腐行商	3	-	1
つけ物製造業	31	1	3				
魚介類加工業	4	1	1				
食料品販売業	443	22	31				

(4) 食中毒の発生状況

平成30年度中に管内施設を原因とする食中毒の発生は3件(カンピロバクター、ノロウイルス、アニサキスによるもの各1件)であった。

(5) 立入監視・指導

平成30年度秩父保健所監視指導計画に基づき監視指導を行った。

夏期一斉監視	207 施設
許可更新時等監視	587 施設

3 生活環境の確保

(1) 衛生的な生活環境の確保

ア 環境衛生営業施設

不特定多数の人々が利用する施設であって、衛生上の危害を防止するため、施設の整備と衛生管理が必要とされる環境衛生関係営業については、許可(旅館、公衆浴場、興行場等)、あるいは確認(理容所、美容所、クリーニング所)を行っており、また衛生監視指導等も実施している。

平成30年度

区分	総数	理容所	美容所	クリーニング所	旅館	公衆浴場	興行場
総数	634	111	250	72(42)	148	49	4
秩父市	414	76	176	43(26)	87	29	3
横瀬町	38	5	15	6(2)	9	3	-
皆野町	51	8	16	8(5)	12	7	-
長瀨町	54	5	18	5(2)	22	3	1
小鹿野町	77	17	25	10(7)	18	7	-
監視指導数	192	24	50	19(12)	69	29	1

注) ()内は取次所で再掲

イ その他の環境衛生施設

平成 30 年度

区 分	特定建築物	プー	
		公 営	民 営
総 数	18	3	1
秩父市	14	2	1
横瀬町	-	-	-
皆野町	1	1	-
長瀨町	2	-	-
小鹿野町	1	-	-
監視指導数	-	7	

(2) 動物の適正な飼育管理

ア 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

狂犬病は国内では昭和 32 年以降発生していなかったが、平成 18 年には外国で狂犬病の犬に咬まれ日本国内で発症し、男性 2 人が死亡した。

世界的には、日本を含む一部の国を除いた大部分の国々で発生しており、各国との交流が深まるにつれて、海外から国内に狂犬病ウイルスが侵入する危険性が增大している。

このように、万一、狂犬病ウイルスが国内に侵入した場合に備えて、飼い犬に狂犬病ワクチンの注射を義務づけるとともに、飼い犬の登録制度を実施している。

平成 30 年度

区 分	総 数	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町
登録頭数	5,637	3,303	472	613	496	753
注射頭数	4,096	2,504	369	396	349	478

イ 犬による苦情等処理件数

犬による苦情や相談に応じ、野犬等の捕獲や飼い主に対する指導などを行い、苦情を処理するとともに正しい犬の飼い方の普及啓発を図っている。

平成 30 年度

区 分	捕獲依頼	引取依頼	放し飼い取締依頼	咬傷事件
件 数	76	9	25	6

ウ 犬の捕獲・引取り状況

狂犬病予防及び咬傷等の危害を防止するため、捕獲用器具等による野犬等の捕獲を実施するとともに、飼うことのできなくなった犬について引取りを行っている。

捕獲された犬は、大部分が飼い主に捨てられた犬あるいは飼い主宅から迷い出た犬と推定されるが、犬鑑札が首輪に装着されていないため飼い主が判明しないことが多い。

犬の引取りを希望する人に対しては、飼養を継続するよう指導し、やむを得ない場合に限り引取りを行っている。

平成 30 年度

収容犬頭数	内 訳			処分犬頭数	内 訳			
	捕獲数	引取数	前年度繰越数		センター送致数	返還数	保健所処分数	次年度繰越数
45	41	4	-	45	31	13	1	-

エ 狂犬病予防協会

管内の埼玉県獣医師会所属獣医師、管内市町及び保健所の狂犬病予防事務担当職員で構成され、狂犬病予防注射及び犬の登録等を円滑に実施するための調整等を行っている。

(3) 水道普及状況

管内の水道普及率は 98.1% に達しているが、県全体の普及率 99.8% に比較してやや低い。

平成 31 年 3 月 31 日現在

	人口	総数	上水道	簡易水道	給水人口	普及率 (%)	専用水道・自家用水道等
総数	98,885	1	1	-	96,001	97.1	20
秩父市	61,493	1	*1	-	61,301	99.7	7
横瀬町	8,210	(1)	* (1)	-	8,156	99.3	-
皆野町	9,698	(1)	* (1)	-	8,618	88.6	12
長瀨町	7,004	(1)	* (1)	-	6,666	95.2	-
小鹿野町	11,480	(1)	* (1)	-	11,260	98.1	1

注) *は秩父広域市町村圏組合の水道事業による。()内は、秩父広域市町村圏組合(所在地: 秩父市)から給水を受けている数を内数で記載。

秩父広域市町村圏組合: 秩父地域の1市4町で設立した地方自治法に基づく特別地方公共団体(一部事務組合)

(4) 水質検査

ア 水質検査内訳

平成 30 年度

			総 数	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
総 数			24 (7)	10 (3)	1 (0)	6 (3)	3 (0)	4 (1)
飲 料 水	水 道 水	上 水 道	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		簡 易 水 道	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		その他の水道	5 (0)	3 (0)	- (-)	1 (0)	- (-)	1 (0)
	井戸水等		19 (7)	7 (3)	1 (0)	5 (3)	3 (0)	3 (1)

注) () 内は不適合数

イ 井戸水の検査内容内訳

井戸水等では不適合率が 37%となっており、細菌検査の不適合率が高い。

平成 30 年度

井戸水等	検体数	不適合数	内 訳	理化学検査不適合	細菌検査不適合
	19	7		1	7

理化学検査項目：アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、臭気、味、色度、濁度、pH 値、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、残留塩素

細菌検査項目：一般細菌、大腸菌

(5) 特定動物の飼養又は保管の許可

危険性の高い動物の飼育は、動物の愛護及び管理に関する法律第 26 条の規定に基づき許可制になっており、管理状況については立入検査を行っている。

平成 31 年 3 月 31 日現在

獣 種	許可施設数	許可頭数	所 在 地
ニホンザル	3	214	長 瀬 町

(6) 動物取扱業者

動物の愛護及び管理に関する法律第10条の規定に基づき登録制になっており、登録とそれに伴う立入調査を行っている。

平成31年3月31日現在

	総施設数	業種別登録数					
		販売	保管	貸出	訓練	展示	計
総数	38	24	11	3	6	9	53
秩父市	17	10	7	-	1	3	21
横瀬町	3	3	1	-	-	-	4
皆野町	1	1	-	-	-	-	1
長瀨町	6	3	-	-	-	3	6
小鹿野町	11	7	3	3	5	3	21

注) 1施設で複数業種の登録をしている場合がある。業種別登録数は延数となっており、総施設数とは必ずしも一致しない。

第4 衛生統計資料

1 人口

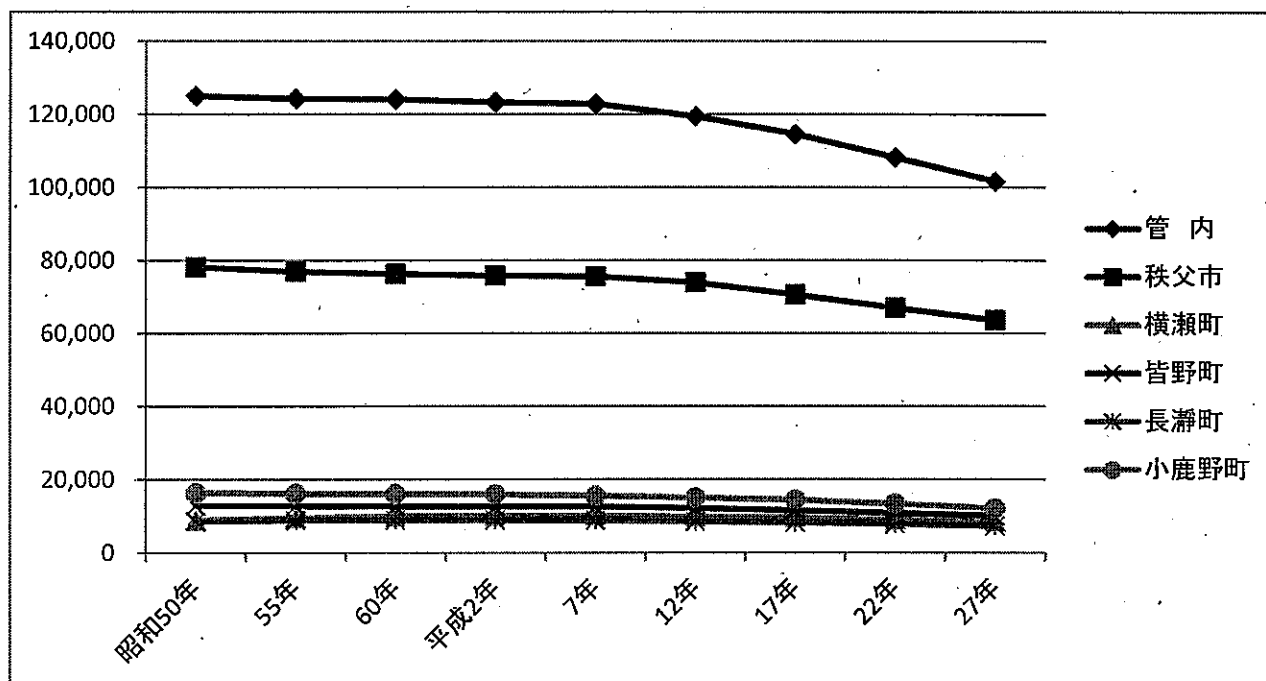
(1) 管内人口の年次推移

(単位:人)

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
埼玉県	4,821,340	5,420,480	5,863,678	6,405,319	6,759,311	6,938,006	7,054,243	7,194,556	7,266,534
管内	124,975	124,301	124,052	123,314	122,851	119,477	114,596	108,226	101,648
秩父市	78,166	76,875	76,275	75,845	75,618	73,875	70,563	66,955	63,555
横瀬町	8,917	9,511	9,989	10,073	10,194	9,782	9,684	9,039	8,519
皆野町	12,912	12,817	12,707	12,571	12,602	12,199	11,518	10,888	10,133
長瀬町	8,591	8,908	8,963	8,906	8,809	8,560	8,352	7,908	7,324
小鹿野町	16,389	16,190	16,118	15,919	15,628	15,061	14,479	13,436	12,117

* 各年国勢調査人口(総務省統計局)

* 平成12年まで(市町村合併前)の秩父市及び小鹿野町の人口には、現在の行政区域に合わせ、吉田町・大滝村・荒川村(現秩父市)及び両神村(現小鹿野町)の人口を計上している。



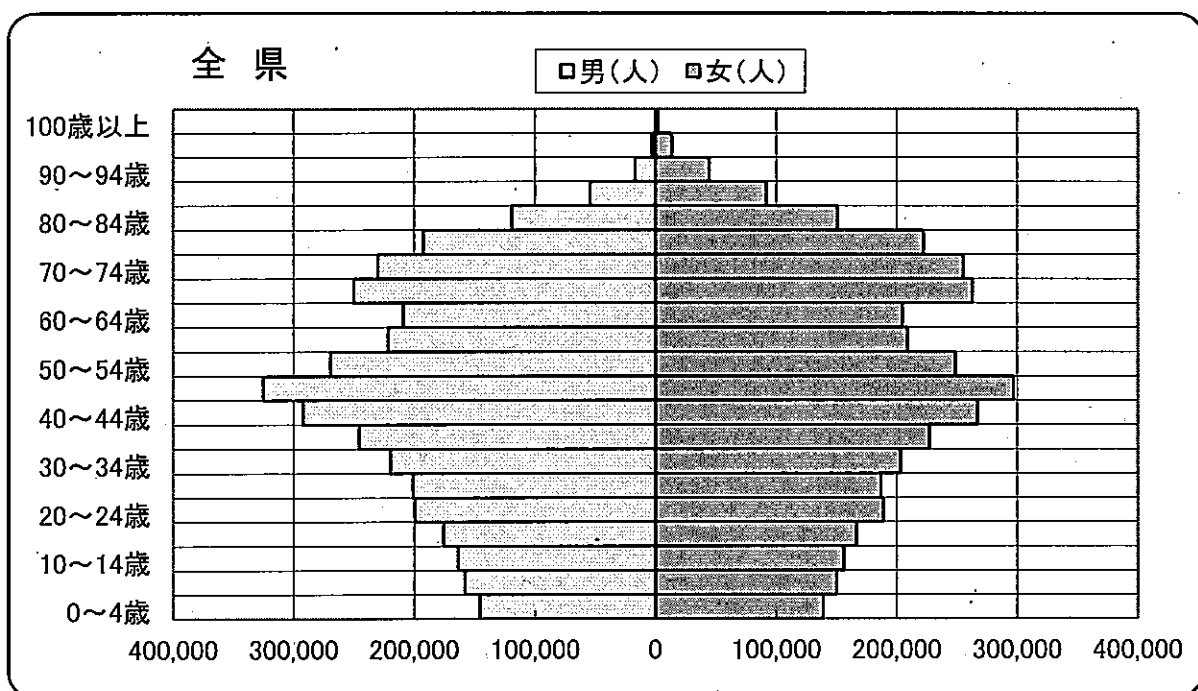
(2) 人口〔年齢階級別・男女別・埼玉県・管内〕

〔埼玉県〕

平成31年1月1日現在

年齢階級	総数(人)	構成比	男(人)	構成比	女(人)	構成比
総数	7,377,199	100.00%	3,692,771	50.06%	3,684,428	49.94%
0～4歳	284,449	3.86%	145,688	1.97%	138,761	1.88%
5～9歳	308,201	4.18%	158,163	2.14%	150,038	2.03%
10～14歳	319,743	4.33%	163,825	2.22%	155,918	2.11%
15～19歳	342,142	4.64%	175,798	2.38%	166,344	2.25%
20～24歳	388,191	5.26%	199,338	2.70%	188,853	2.56%
25～29歳	387,659	5.25%	200,999	2.72%	186,660	2.53%
30～34歳	422,492	5.73%	219,576	2.98%	202,916	2.75%
35～39歳	472,523	6.41%	245,395	3.33%	227,128	3.08%
40～44歳	558,959	7.58%	291,984	3.96%	266,975	3.62%
45～49歳	622,086	8.43%	325,133	4.41%	296,953	4.03%
50～54歳	517,804	7.02%	269,338	3.65%	248,466	3.37%
55～59歳	430,252	5.83%	221,561	3.00%	208,691	2.83%
60～64歳	413,454	5.60%	209,100	2.83%	204,354	2.77%
65～69歳	512,643	6.95%	249,962	3.39%	262,681	3.56%
70～74歳	485,316	6.58%	230,158	3.12%	255,158	3.46%
75～79歳	414,585	5.62%	192,559	2.61%	222,026	3.01%
80～84歳	269,965	3.66%	119,321	1.62%	150,644	2.04%
85～89歳	146,488	1.99%	54,661	0.74%	91,827	1.24%
90～94歳	61,444	0.83%	17,040	0.23%	44,404	0.60%
95～99歳	16,410	0.22%	2,871	0.04%	13,539	0.18%
100歳以上	2,393	0.03%	301	0.00%	2,092	0.03%
(0～14歳)	912,393	12.37%	467,676	6.34%	444,717	6.03%
(15～64歳)	4,555,562	61.75%	2,358,222	31.97%	2,197,340	29.79%
(65歳以上)	1,909,244	25.88%	866,873	11.75%	1,042,371	14.13%
(40歳以上)	4,451,799	60.35%	2,183,989	29.60%	2,267,810	30.74%
(75歳以上)	911,285	12.35%	386,753	5.24%	524,532	7.11%

* 埼玉県町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)

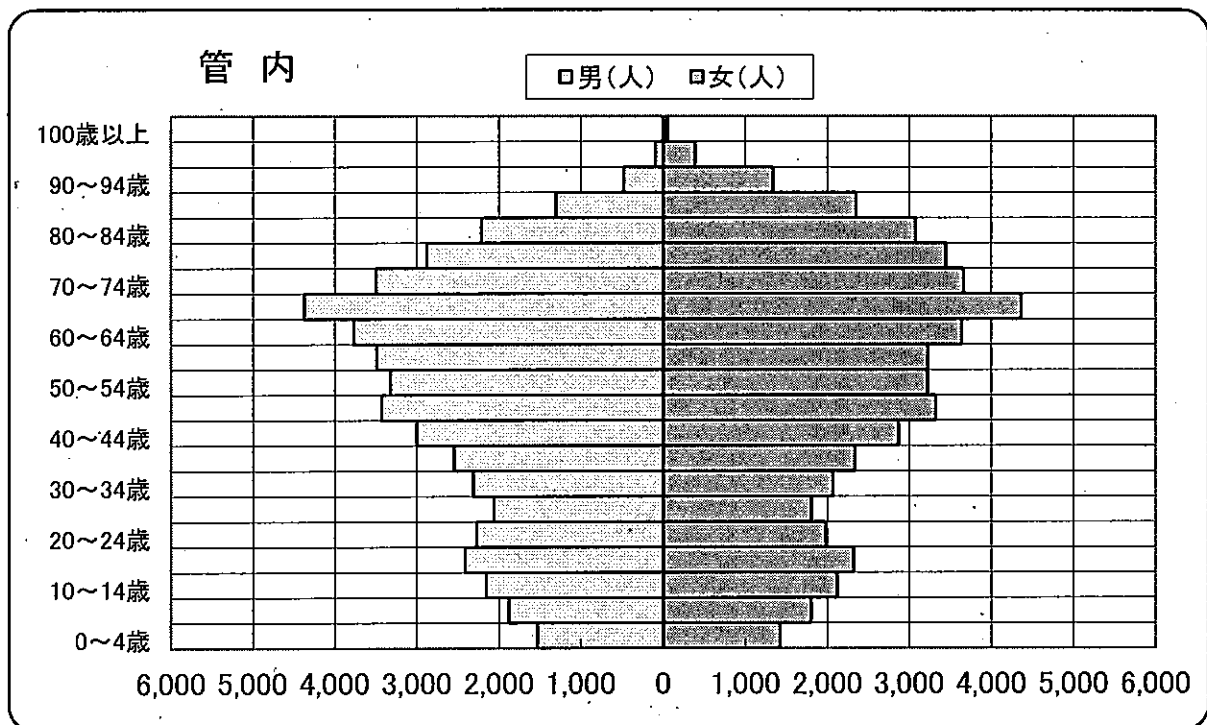


[管内]

平成31年1月1日現在

年齢階級	総数(人)	構成比	男(人)	構成比	女(人)	構成比
総数	99,837	100.00%	49,025	49.11%	50,812	50.89%
0~4歳	2,953	2.96%	1,530	1.53%	1,423	1.43%
5~9歳	3,679	3.69%	1,878	1.88%	1,801	1.80%
10~14歳	4,273	4.28%	2,154	2.16%	2,119	2.12%
15~19歳	4,734	4.74%	2,414	2.42%	2,320	2.32%
20~24歳	4,255	4.26%	2,272	2.28%	1,983	1.99%
25~29歳	3,866	3.87%	2,062	2.07%	1,804	1.81%
30~34歳	4,382	4.39%	2,313	2.32%	2,069	2.07%
35~39歳	4,886	4.89%	2,547	2.55%	2,339	2.34%
40~44歳	5,867	5.88%	2,999	3.00%	2,868	2.87%
45~49歳	6,753	6.76%	3,429	3.43%	3,324	3.33%
50~54歳	6,539	6.55%	3,319	3.32%	3,220	3.23%
55~59歳	6,714	6.72%	3,488	3.49%	3,226	3.23%
60~64歳	7,409	7.42%	3,770	3.78%	3,639	3.64%
65~69歳	8,733	8.75%	4,371	4.38%	4,362	4.37%
70~74歳	7,159	7.17%	3,497	3.50%	3,662	3.67%
75~79歳	6,326	6.34%	2,878	2.88%	3,448	3.45%
80~84歳	5,293	5.30%	2,215	2.22%	3,078	3.08%
85~89歳	3,660	3.67%	1,307	1.31%	2,353	2.36%
90~94歳	1,821	1.82%	482	0.48%	1,339	1.34%
95~99歳	480	0.48%	94	0.09%	386	0.39%
100歳以上	55	0.06%	6	0.01%	49	0.05%
(0~14歳)	10,905	10.92%	5,562	5.57%	5,343	5.35%
(15~64歳)	55,405	55.50%	28,613	28.66%	26,792	26.84%
(65歳以上)	33,527	33.58%	14,850	14.87%	18,677	18.71%
(40歳以上)	66,809	66.92%	31,855	31.91%	34,954	35.01%
(75歳以上)	17,635	17.66%	6,982	6.99%	10,653	10.67%

* 埼玉県町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)



(3) 人口〔年齢階級別・男女別・市町別〕

年齢階級	秩父市				横瀬町				皆野町			
	総数(人)	構成比	男(人) 女(人)	構成比	総数(人)	構成比	男(人) 女(人)	構成比	総数(人)	構成比	男(人) 女(人)	構成比
総数	62,895	100.0%	30,751 32,144	48.9% 51.1%	8,322	100.0%	4,141 4,181	49.8% 50.2%	9,792	100.0%	4,842 4,950	49.4% 50.6%
0～4歳	2,024	3.2%	1,056 968	1.7% 1.5%	260	3.1%	128 132	1.5% 1.6%	263	2.7%	134 129	1.4% 1.3%
5～9歳	2,362	3.8%	1,196 1,166	1.9% 1.9%	290	3.5%	143 147	1.7% 1.8%	376	3.8%	195 181	2.0% 1.8%
10～14歳	2,718	4.3%	1,353 1,365	2.2% 2.2%	360	4.3%	178 182	2.1% 2.2%	379	3.9%	203 176	2.1% 1.8%
15～19歳	2,977	4.7%	1,538 1,439	2.4% 2.3%	439	5.3%	211 228	2.5% 2.7%	445	4.5%	205 240	2.1% 2.5%
20～24歳	2,753	4.4%	1,449 1,304	2.3% 2.1%	358	4.3%	199 159	2.4% 1.9%	415	4.2%	229 186	2.3% 1.9%
25～29歳	2,561	4.1%	1,338 1,223	2.1% 1.9%	359	4.3%	217 142	2.6% 1.7%	322	3.3%	183 139	1.9% 1.4%
30～34歳	2,871	4.6%	1,511 1,360	2.4% 2.2%	361	4.3%	193 168	2.3% 2.0%	392	4.0%	214 178	2.2% 1.8%
35～39歳	3,194	5.1%	1,638 1,556	2.6% 2.5%	382	4.6%	206 176	2.5% 2.1%	466	4.8%	246 220	2.5% 2.2%
40～44歳	3,763	6.0%	1,939 1,824	3.1% 2.9%	449	5.4%	218 231	2.6% 2.8%	592	6.0%	303 289	3.1% 3.0%
45～49歳	4,309	6.9%	2,173 2,136	3.5% 3.4%	565	6.8%	283 282	3.4% 3.4%	651	6.6%	325 326	3.3% 3.3%
50～54歳	4,189	6.7%	2,106 2,083	3.3% 3.3%	610	7.3%	319 291	3.8% 3.5%	570	5.8%	300 270	3.1% 2.8%
55～59歳	4,241	6.7%	2,228 2,013	3.5% 3.2%	574	6.9%	285 289	3.4% 3.5%	622	6.4%	319 303	3.3% 3.1%
60～64歳	4,530	7.2%	2,303 2,227	3.7% 3.5%	602	7.2%	319 283	3.8% 3.4%	738	7.5%	376 362	3.8% 3.7%
65～69歳	5,240	8.3%	2,595 2,645	4.1% 4.2%	750	9.0%	385 365	4.6% 4.4%	959	9.8%	486 473	5.0% 4.8%
70～74歳	4,321	6.9%	2,083 2,238	3.3% 3.6%	564	6.8%	275 289	3.3% 3.5%	806	8.2%	402 404	4.1% 4.1%
75～79歳	3,893	6.2%	1,744 2,149	2.8% 3.4%	527	6.3%	246 281	3.0% 3.4%	642	6.6%	301 341	3.1% 3.5%
80～84歳	3,333	5.3%	1,350 1,983	2.1% 3.2%	426	5.1%	185 241	2.2% 2.9%	523	5.3%	227 296	2.3% 3.0%
85～89歳	2,235	3.6%	813 1,422	1.3% 2.3%	262	3.1%	97 165	1.2% 2.0%	378	3.9%	130 248	1.3% 2.5%
90～94歳	1,077	1.7%	288 789	0.5% 1.3%	139	1.7%	44 95	0.5% 1.1%	191	2.0%	51 140	0.5% 1.4%
95～99歳	273	0.4%	47 226	0.1% 0.4%	40	0.5%	9 31	0.1% 0.4%	56	0.6%	13 43	0.1% 0.4%
100歳	31	0.0%	3 28	0.0% 0.0%	5	0.1%	1 4	0.0% 0.0%	6	0.1%	0 6	0.0% 0.1%
(0～14歳)	7,104	11.3%	3,605 3,499	5.7% 5.6%	910	10.9%	449 461	5.4% 5.5%	1,018	10.4%	532 486	5.4% 5.0%
(15～64歳)	35,388	56.3%	18,223 17,165	29.0% 27.3%	4,699	56.5%	2,450 2,249	29.4% 27.0%	5,213	53.2%	2,700 2,513	27.6% 25.7%
(65歳以上)	20,403	32.4%	8,923 11,480	14.2% 18.3%	2,713	32.6%	1,242 1,471	14.9% 17.7%	3,561	36.4%	1,610 1,951	16.4% 19.9%
(75歳以上)	10,842	17.2%	4,245 6,597	6.7% 10.5%	1,399	16.8%	582 817	7.0% 9.8%	1,796	18.3%	722 1,074	7.4% 11.0%

*埼玉県町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)

平成31年1月1日現在

年齢階級	長瀬町				小鹿野町			
	総数(人)	構成比	男(人) 女(人)	構成比	総数(人)	構成比	男(人) 女(人)	構成比
総数	7,143	100.0%	3,495 3,648	48.9% 51.1%	11,685	100.0%	5,796 5,889	49.6% 50.4%
0～4歳	171	2.4%	91 80	1.3% 1.1%	235	2.0%	121 114	1.0% 1.0%
5～9歳	242	3.4%	129 113	1.8% 1.6%	409	3.5%	215 194	1.8% 1.7%
10～14歳	285	4.0%	139 146	1.9% 2.0%	531	4.5%	281 250	2.4% 2.1%
15～19歳	343	4.8%	185 158	2.6% 2.2%	530	4.5%	275 255	2.4% 2.2%
20～24歳	292	4.1%	154 138	2.2% 1.9%	437	3.7%	241 196	2.1% 1.7%
25～29歳	244	3.4%	131 113	1.8% 1.6%	380	3.3%	193 187	1.7% 1.6%
30～34歳	245	3.4%	125 120	1.7% 1.7%	513	4.4%	270 243	2.3% 2.1%
35～39歳	312	4.4%	164 148	2.3% 2.1%	532	4.6%	293 239	2.5% 2.0%
40～44歳	420	5.9%	202 218	2.8% 3.1%	643	5.5%	337 306	2.9% 2.6%
45～49歳	498	7.0%	265 233	3.7% 3.3%	730	6.2%	383 347	3.3% 3.0%
50～54歳	464	6.5%	230 234	3.2% 3.3%	706	6.0%	364 342	3.1% 2.9%
55～59歳	482	6.7%	238 244	3.3% 3.4%	795	6.8%	418 377	3.6% 3.2%
60～64歳	542	7.6%	279 263	3.9% 3.7%	997	8.5%	493 504	4.2% 4.3%
65～69歳	613	8.6%	303 310	4.2% 4.3%	1,171	10.0%	602 569	5.2% 4.9%
70～74歳	647	9.1%	308 339	4.3% 4.7%	821	7.0%	429 392	3.7% 3.4%
75～79歳	519	7.3%	241 278	3.4% 3.9%	745	6.4%	346 399	3.0% 3.4%
80～84歳	372	5.2%	179 193	2.5% 2.7%	639	5.5%	274 365	2.3% 3.1%
85～89歳	264	3.7%	86 178	1.2% 2.5%	521	4.5%	181 340	1.5% 2.9%
90～94歳	139	1.9%	31 108	0.4% 1.5%	275	2.4%	68 207	0.6% 1.8%
95～99歳	46	0.6%	15 31	0.2% 0.4%	65	0.6%	10 55	0.1% 0.5%
100歳	3	0.0%	0 3	0.0% 0.0%	10	0.1%	2 8	0.0% 0.1%
(0～14歳)	698	9.8%	359 339	5.0% 4.7%	1,175	10.1%	617 558	5.3% 4.8%
(15～64歳)	3,842	53.8%	1,973 1,869	27.6% 26.2%	6,263	53.6%	3,267 2,996	28.0% 25.6%
(65歳以上)	2,603	36.4%	1,163 1,440	16.3% 20.2%	4,247	36.3%	1,912 2,335	16.4% 20.0%
(75歳以上)	1,343	18.8%	552 791	7.7% 11.1%	2,255	19.3%	881 1,374	7.5% 11.8%

2 人口動態

<人口動態調査について>

a. 目的

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

b. 調査の対象

「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としている。

c. 調査の時期

調査の期間は調査該当年の1月1日から同年12月31日まで

d. 調査の方法

市区町村長は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出を受けたときは、その届書等に基づいて人口動態調査票を作成し、これを保健所の管轄区域によって当該保健所長に送付する。

保健所長は、市区町村長から提出された調査票を取りまとめ、毎月、都道府県知事に送付する。

都道府県知事は、保健所長から提出された調査票の内容を審査し、厚生労働大臣に送付する。

<比率の解説>

出生率・死亡率・婚姻率・離婚率	=	$\frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}}$	× 1,000
自然増減率	=	$\frac{\text{1年間の自然増減数(出生数-死亡数)}}{\text{10月1日の人口}}$	× 1,000
乳児死亡率	=	$\frac{\text{1年間の乳児(出生1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}}$	× 1,000
新生児死亡率	=	$\frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}}$	× 1,000
死産率(総数・自然・人工)	=	$\frac{\text{1年間の死産数(妊娠満12週以後)}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}}$	× 1,000
周産期死亡率	=	$\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{1年間の出産数(出生+妊娠満22週以後の死産数)}}$	× 1,000
妊娠満22週以後の死産率 (後期死産率)	=	$\frac{\text{1年間の妊娠満22週以後の死産数}}{\text{1年間の出産数(出生+妊娠満22週以後の死産数)}}$	× 1,000
早期新生児死亡率	=	$\frac{\text{1年間の早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}}$	× 1,000
死因別死亡率	=	$\frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}}$	× 100,000
合計特殊出生率	=	$\left[\frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \right]$	* 15歳から49歳までの合計 (5歳階級で算出する時は5倍する)

<比率算出に用いた人口>

○ 全国・埼玉県

総務省統計局「人口推計(各年10月1日現在)」の日本人人口

※埼玉県の人口は1,000人未満四捨五入(厚生労働省「人口動態統計」で比率算出に用いている数値)

○ 市町

県総務部統計課「埼玉県推計人口(各年10月1日現在)」(総人口)

(1) 人口動態総覧

〔平成29年確定〕

区分		全国	埼玉県	管内計	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
人口		124,648,471	7,174,000	98,736	61,944	8,275	9,840	7,074	11,603
出生	率 (人口千対)	7.6	7.4	5.7	6.0	7.7	5.4	3.3	4.3
	数	946,065	53,069	563	373	64	53	23	50
	男	484,449	27,008	286	190	32	27	12	25
	女	461,616	26,061	277	183	32	26	11	25
死亡	率 (人口千対)	10.8	9.2	14.9	14.4	13.7	15.7	15.5	17.4
	数	1,340,397	65,764	1,470	891	113	154	110	202
	男	690,683	35,789	738	456	53	81	43	105
	女	649,714	29,975	732	435	60	73	67	97
乳児死亡 (再掲)	率 (出生千対)	1.9	1.8	5.3	8.0	-	-	-	-
	数	1,761	94	3	3	-	-	-	-
新生児 死亡 (再掲)	率 (出生千対)	0.9	0.7	3.6	5.4	-	-	-	-
	数	832	36	2	2	-	-	-	-
自然増減	率 (人口千対)	-3.2	-1.8	-9.2	-8.4	-5.9	-10.3	-12.3	-13.1
	数	-394,332	-12,695	-907	-518	-49	-101	-87	-152
死産	率 (出産千対)	21.1	22.3	20.9	13.2	-	53.6	41.7	56.6
	数	20,358	1,213	12	5	-	3	1	3
	自然死産	9,738	598	4	2	-	1	-	1
	人工死産	10,620	615	8	3	-	2	1	2
周産期死亡	率 (出産千対)	3.5	3.3	3.6	5.4	-	-	-	-
	数	3,308	178	2	2	-	-	-	-
	妊娠満22週 以降の死産	2,683	154	-	-	-	-	-	-
	早期新生児 死亡	625	24	2	2	-	-	-	-
婚姻	率 (人口千対)	4.9	4.7	3.2	3.3	3.7	2.8	2.4	2.9
	数	606,866	33,728	314	204	31	28	17	34
離婚	率 (人口千対)	1.70	1.70	1.36	1.49	1.21	1.02	0.71	1.47
	数	212,262	12,161	134	92	10	10	5	17
合計特殊出生率		1.43	1.36	1.28	1.30	1.82	1.26	0.73	1.05

[平成30年概数]

区 分		全国	埼玉県	管内計	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
人 口		124,218,285	7,175,000	97,283	61,133	8,172	9,635	6,987	11,356
出 生	率 (人口千対)	7.4	7.1	5.3	5.9	5.6	4.9	3.6	3.3
	数	918,397	51,241	517	362	46	47	25	37
	男	470,849	26,296	266	193	18	23	13	19
	女	447,548	24,945	251	169	28	24	12	18
死 亡	率 (人口千対)	11.0	9.4	15.5	14.7	16.3	15.9	18.2	17.6
	数	1,362,482	67,722	1,512	899	133	153	127	200
	男	699,144	37,152	725	439	65	71	55	95
	女	663,338	30,570	787	460	68	82	72	105
乳児死亡	率 (出生千対)	1.9	1.7	-	-	-	-	-	-
	数	1,748	89	-	-	-	-	-	-
新生児死亡	率 (出生千対)	0.9	0.8	-	-	-	-	-	-
	数	801	41	-	-	-	-	-	-
自然増減	率 (人口千対)	-3.6	-2.3	-10.2	-8.8	-10.6	-11.0	-14.6	-14.4
	数	-444,085	-16,481	-995	-537	-87	-106	-102	-163
死 産	率 (出産千対)	20.9	21.6	15.2	16.3	-	-	-	51.3
	数	19,608	1,129	8	6	-	-	-	2
	自然死産	9,247	521	2	2	-	-	-	-
	人工死産	10,361	608	6	4	-	-	-	2
周産期死亡	率 (出産千対)	3.3	3.2	3.9	5.5	-	-	-	-
	数	3,046	162	2	2	-	-	-	-
	妊娠満22週 以降の死産	2,432	135	2	2	-	-	-	-
	早期新生児 死亡	614	27	-	-	-	-	-	-
婚 姻	率 (人口千対)	4.7	4.6	3.1	3.1	4.2	2.9	2.9	2.2
	数	586,438	32,745	298	191	34	28	20	25
離 婚	率 (人口千対)	1.68	1.63	1.37	1.41	1.10	0.62	1.29	2.03
	数	208,333	11,716	133	86	9	6	9	23
合計特殊出生率		1.42	1.34	-	-	-	-	-	-

(2) 出生

ア 出生数〔出生時の体重・管内・市町別〕

平成29年

	総数	500g 未満	500g ～	1,000g ～	1,500g ～	2,000g ～	2,500g ～	3,000g ～	3,500g ～	4,000g ～	4,500g ～	5,000g 以上	不詳
管内	563	1	3	4	8	44	246	222	34	1	-	-	-
秩父市	373	1	3	3	4	28	169	145	20	-	-	-	-
横瀬町	64	-	-	-	4	7	25	24	4	-	-	-	-
皆野町	53	-	-	-	-	4	21	24	4	-	-	-	-
長瀬町	23	-	-	-	-	1	11	9	2	-	-	-	-
小鹿野町	50	-	-	1	-	4	20	20	4	1	-	-	-

* 埼玉県保健統計年報(埼玉県保健医療部保健医療政策課)

日本国外で出生及び日本国籍を持たない子は含まれていない。

イ 出生数〔母の年齢(5歳階級)・管内・市町別〕

平成29年

	総数	15歳 未満	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳
管内	563	-	8	57	168	191	107	32	-	-	-
秩父市	373	-	6	38	112	128	69	20	-	-	-
横瀬町	64	-	1	6	23	19	12	3	-	-	-
皆野町	53	-	1	4	10	24	10	4	-	-	-
長瀬町	23	-	-	2	4	5	7	5	-	-	-
小鹿野町	50	-	-	7	19	15	9	-	-	-	-

* 埼玉県保健統計年報(埼玉県保健医療部保健医療政策課)

日本国外で出生及び日本国籍を持たない子は含まれていない。

(3) 死亡数・死因〔死因简单分類・埼玉県・管内・市町別〕

平成29年

分類コード	死因简单分類	埼玉県	管内	管内				
				秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
合計		65,764	1,470	891	113	154	110	202
01000	感染症及び寄生虫症	1,305	30	23	1	-	1	5
01100	腸管感染症	107	2	1	-	-	-	1
01200	結核	113	3	2	-	-	-	1
01201	呼吸器結核	92	2	2	-	-	-	-
01202	その他の結核	21	1	-	-	-	-	1
01300	敗血症	594	10	8	1	-	1	-
01400	ウイルス肝炎	180	7	6	-	-	-	1
01401	B型ウイルス肝炎	11	-	-	-	-	-	-
01402	C型ウイルス肝炎	154	7	6	-	-	-	1
01403	その他のウイルス肝炎	15	-	-	-	-	-	-
01500	ヒト免疫不全ウイルス〔HIV〕病	3	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	308	8	6	-	-	-	2
02000	新生物<腫瘍>	19,837	372	231	17	50	23	51
02100	悪性新生物<腫瘍>	19,181	356	220	17	48	23	48
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物<腫瘍>	384	4	1	-	2	1	-
02102	食道の悪性新生物<腫瘍>	632	10	6	1	-	1	2
02103	胃の悪性新生物<腫瘍>	2,394	38	27	1	2	3	5
02104	結腸の悪性新生物<腫瘍>	1,846	46	32	3	3	2	6
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	844	13	5	-	4	2	2
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	1,262	28	20	-	3	2	3
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物<腫瘍>	863	21	10	-	7	1	3
02108	膵の悪性新生物<腫瘍>	1,702	33	19	3	6	-	5
02109	喉頭の悪性新生物<腫瘍>	36	1	-	-	1	-	-
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	3,740	47	23	4	8	5	7
02111	皮膚の悪性新生物<腫瘍>	80	1	1	-	-	-	-
02112	乳房の悪性新生物<腫瘍>	829	11	7	-	1	1	2
02113	子宮の悪性新生物<腫瘍>	385	4	3	-	1	-	-
02114	卵巣の悪性新生物<腫瘍>	282	6	5	-	1	-	-
02115	前立腺の悪性新生物<腫瘍>	658	16	9	3	3	1	-
02116	膀胱の悪性新生物<腫瘍>	453	17	11	-	-	2	4
02117	中枢神経系の悪性新生物<腫瘍>	122	2	1	-	1	-	-
02118	悪性リンパ腫	601	14	11	-	1	-	2
02119	白血病	409	8	5	1	1	1	-
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物<腫瘍>	243	6	4	-	1	-	1
02121	その他の悪性新生物<腫瘍>	1,416	30	20	1	2	1	6
02200	その他の新生物<腫瘍>	656	16	11	-	2	-	3
02201	中枢神経系のその他の新生物<腫瘍>	155	2	2	-	-	-	-
02202	中枢神経系を除くその他の新生物<腫瘍>	501	14	9	-	2	-	3
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	228	3	2	-	-	-	1
03100	貧血	113	1	1	-	-	-	-
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	115	2	1	-	-	-	1
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,097	35	14	15	3	-	3
04100	糖尿病	678	16	11	1	2	-	2
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	419	19	3	14	1	-	1

分類コード	死因簡単分類	埼玉県	管内					
				秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
05000	精神及び行動の障害	930	33	14	2	4	1	12
05100	血管性及び詳細不明の認知症	838	29	14	1	4	-	10
05200	その他の精神及び行動の障害	92	4	-	1	-	1	2
06000	神経系の疾患	1,985	34	22	1	5	2	4
06100	髄膜炎	22	1	1	-	-	-	-
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	120	5	5	-	-	-	-
06300	パーキンソン病	432	5	4	-	-	1	-
06400	アルツハイマー病	695	8	4	-	1	-	3
06500	その他の神経系の疾患	716	15	8	1	4	1	1
07000	眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	1	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患	17,126	430	259	32	49	30	60
09100	高血圧性疾患	376	15	11	-	4	-	-
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	185	9	7	-	2	-	-
09102	その他の高血圧性疾患	191	6	4	-	2	-	-
09200	心疾患(高血圧性を除く)	10,542	276	172	16	30	20	38
09201	慢性リウマチ性心疾患	103	8	5	2	-	1	-
09202	急性心筋梗塞	1,878	62	34	2	9	4	13
09203	その他の虚血性心疾患	2,951	32	20	1	5	2	4
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	570	18	12	-	3	2	1
09205	心筋症	163	4	2	-	1	1	-
09206	不整脈及び伝導障害	1,144	36	23	3	4	1	5
09207	心不全	3,550	111	73	8	7	9	14
09208	その他の心疾患	183	5	3	-	1	-	1
09300	脳血管疾患	4,996	120	62	15	14	8	21
09301	くも膜下出血	641	9	3	1	1	1	3
09302	脳内出血	1,454	28	16	4	5	1	2
09303	脳梗塞	2,749	81	41	10	8	6	16
09304	その他の脳血管疾患	152	2	2	-	-	-	-
09400	大動脈瘤及び解離	913	15	11	1	1	1	1
09500	その他の循環器系の疾患	299	4	3	-	-	1	-
10000	呼吸器系の疾患	9,706	185	126	25	11	7	16
10100	インフルエンザ	135	6	3	1	-	1	1
10200	肺炎	5,452	79	48	12	5	5	9
10300	急性気管支炎	8	-	-	-	-	-	-
10400	慢性閉塞性肺疾患	860	17	12	3	2	-	-
10500	喘息	80	2	1	1	-	-	-
10600	その他の呼吸器系の疾患	3,171	81	62	8	4	1	6
10601	誤嚥性肺炎	1,378	42	31	5	1	1	4
10602	間質性肺疾患	1,026	27	21	2	3	-	1
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	767	12	10	1	-	-	1
11000	消化器系の疾患	2,469	58	32	4	5	6	11
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	139	6	3	-	-	3	-
11200	ヘルニア及び腸閉塞	335	10	4	1	3	-	2
11300	肝疾患	830	17	11	-	-	3	3
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	448	5	3	-	-	1	1
11302	その他の肝疾患	382	12	8	-	-	2	2
11400	その他の消化器系の疾患	1,165	25	14	3	2	-	6

分類コード	死因簡単分類	埼玉県	管内					
			秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町	
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	101	2	1	-	-	-	1
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	436	16	10	2	1	1	2
14000	腎尿路生殖器系の疾患	1,722	39	21	4	3	5	6
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	150	6	3	-	-	2	1
14200	腎不全	1,203	27	14	4	2	3	4
14201	急性腎不全	126	1	1	-	-	-	-
14202	慢性腎不全	851	23	11	4	2	2	4
14203	詳細不明の腎不全	226	3	2	-	-	1	-
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	369	6	4	-	1	-	1
15000	妊娠、分娩及び産じょく	4	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	20	1	1	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	10	-	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	4	1	1	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	3	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	102	3	2	-	1	-	-
17100	神経系の先天奇形	4	-	-	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	42	-	-	-	-	-	-
17201	心臓の先天奇形	24	-	-	-	-	-	-
17202	その他の循環器系の先天奇形	18	-	-	-	-	-	-
17300	消化器系の先天奇形	5	-	-	-	-	-	-
17400	その他の先天奇形及び変形	33	2	1	-	1	-	-
17500	染色体異常、他に分類されないもの	18	1	1	-	-	-	-
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	5,815	162	90	6	14	26	26
18100	老衰	3,880	143	80	4	11	24	24
18200	乳幼児突然死症候群	8	-	-	-	-	-	-
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,927	19	10	2	3	2	2
20000	傷病及び死亡の外因	2,880	67	43	4	8	8	4
20100	不慮の事故	1,462	39	23	4	5	5	2
20101	交通事故	239	4	3	1	-	-	-
20102	転倒・転落	396	14	10	-	1	2	1
20103	不慮の溺死及び溺水	134	4	2	1	-	1	-
20104	不慮の窒息	371	10	6	2	1	1	-
20105	煙、火及び火炎への曝露	49	-	-	-	-	-	-
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	20	1	-	-	1	-	-
20107	その他の不慮の事故	253	6	2	-	2	1	1
20200	自殺	1,175	23	16	-	3	2	2
20300	他殺	15	-	-	-	-	-	-
20400	その他の外因	228	5	4	-	-	1	-
22000	特殊目的用コード	-	-	-	-	-	-	-
22100	重症急性呼吸器症候群(SARS)	-	-	-	-	-	-	-
22200	その他の特殊目的用コード	-	-	-	-	-	-	-

*埼玉県保健統計年報(埼玉県保健医療部保健医療政策課)

(4) 死亡率順位[死因別・管内]

年次	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
平成7年	悪性新生物	2.28	脳血管疾患	1.73	心疾患(高血圧性を除く)	1.40	肺炎	0.64	老衰	0.41
平成8年	悪性新生物	2.47	脳血管疾患	1.72	心疾患(高血圧性を除く)	1.41	肺炎	0.68	不慮の事故	0.36
平成9年	悪性新生物	2.47	脳血管疾患	1.82	心疾患(高血圧性を除く)	1.48	肺炎	0.92	不慮の事故	0.42
平成10年	悪性新生物	2.71	脳血管疾患	1.83	心疾患(高血圧性を除く)	1.65	肺炎	0.79	不慮の事故	0.45
平成11年	悪性新生物	2.64	脳血管疾患	1.59	心疾患(高血圧性を除く)	1.46	肺炎	0.94	不慮の事故	0.38
平成12年	悪性新生物	2.67	心疾患(高血圧性を除く)	1.76	脳血管疾患	1.72	肺炎	0.80	不慮の事故	0.36
平成13年	悪性新生物	2.74	脳血管疾患	1.61	心疾患(高血圧性を除く)	1.53	肺炎	0.75	不慮の事故	0.37
平成14年	悪性新生物	3.04	心疾患(高血圧性を除く)	1.65	脳血管疾患	1.28	肺炎	0.89	不慮の事故	0.35
平成15年	悪性新生物	2.82	心疾患(高血圧性を除く)	1.59	脳血管疾患	1.41	肺炎	0.70	不慮の事故	0.43
平成16年	悪性新生物	3.07	脳血管疾患	1.73	心疾患(高血圧性を除く)	1.52	肺炎	0.94	不慮の事故 老衰	0.40
平成17年	悪性新生物	3.18	心疾患(高血圧性を除く)	2.01	脳血管疾患	1.75	肺炎	1.08	不慮の事故	0.54
平成18年	悪性新生物	3.10	心疾患(高血圧性を除く)	1.80	脳血管疾患	1.30	肺炎	0.99	不慮の事故	0.48
平成19年	悪性新生物	3.00	心疾患(高血圧性を除く)	2.10	脳血管疾患	1.80	肺炎	1.19	老衰	0.53
平成20年	悪性新生物	3.30	心疾患(高血圧性を除く)	1.90	脳血管疾患	1.70	肺炎	1.19	老衰	0.78
平成21年	悪性新生物	3.43	心疾患(高血圧性を除く)	1.82	脳血管疾患	1.75	肺炎	1.07	老衰	0.73
平成22年	悪性新生物	3.58	心疾患(高血圧性を除く)	2.38	脳血管疾患	1.44	肺炎	1.20	老衰	0.73
平成23年	悪性新生物	3.52	心疾患(高血圧性を除く)	2.41	脳血管疾患	1.48	肺炎	0.97	老衰	0.87
平成24年	悪性新生物	3.47	心疾患(高血圧性を除く)	2.37	脳血管疾患	1.49	肺炎	1.16	老衰	1.01
平成25年	悪性新生物	3.61	心疾患(高血圧性を除く)	2.69	脳血管疾患	1.49	肺炎	1.17	老衰	0.91
平成26年	悪性新生物	3.54	心疾患(高血圧性を除く)	2.67	脳血管疾患	1.32	老衰	1.25	肺炎	1.21
平成27年	悪性新生物	3.52	心疾患(高血圧性を除く)	2.39	老衰	1.47	脳血管疾患	1.34	肺炎	1.31
平成28年	悪性新生物	3.51	心疾患(高血圧性を除く)	2.51	老衰	1.43	脳血管疾患	1.41	肺炎	1.00
平成29年	悪性新生物 <腫瘍>	3.61	心疾患(高血圧性を除く)	2.80	老衰	1.45	脳血管疾患	1.22	肺炎	0.80

* 死亡率に用いた数値(死亡率:人口千対)

死亡数:埼玉県保健統計年報 平成16年まで「死亡数(年齢(5歳階級)・性・死因(死因简单分類)・保健所・市町村別)」、平成17年以降「死亡数(死因(選択死因)・性・保健所・市区町村別)」(埼玉県保健医療部保健医療政策課)【注意:年によって表題が異なる場合あり】

人口:国勢調査年は「国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(日本人人口)」(総務省統計局)、それ以外の年は「埼玉県推計人口(10月1日現在)(総人口)」(埼玉県総務部統計課)

(5) がんの死亡数〔部位別・管内〕

	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	死亡数	割合(%)	死亡数	割合(%)	死亡数	割合(%)	死亡数	割合(%)	死亡数	割合(%)
総数	376	100.0	364	100.0	358	100.0	352	100.0	356	100.0
口唇、口腔及び咽頭	6	1.6	4	1.1	6	1.7	6	1.7	4	1.1
食道	16	4.3	8	2.2	9	2.5	9	2.6	10	2.8
胃	47	12.5	37	10.2	40	11.2	48	13.6	38	10.7
結腸	39	10.4	38	10.4	34	9.5	42	11.9	46	12.9
直腸S状結腸移行部 及び直腸	13	3.5	15	4.1	8	2.2	16	4.5	13	3.7
肝及び肝内胆管	33	8.8	46	12.6	44	12.3	30	8.5	28	7.9
胆のう及びその他の胆道	21	5.6	27	7.4	19	5.3	21	6.0	21	5.9
膵	23	6.1	22	6.0	36	10.1	22	6.3	33	9.3
喉頭	2	0.5	2	0.5	1	0.3	2	0.6	1	0.3
気管、気管支及び肺	60	16.0	58	15.9	58	16.2	60	17.0	47	13.2
皮膚	1	0.3	2	0.5	1	0.3	2	0.6	1	0.3
乳房	5	1.3	12	3.3	15	4.2	11	3.1	11	3.1
子宮	8	2.1	5	1.4	4	1.1	7	2.0	4	1.1
卵巣	5	1.3	5	1.4	5	1.4	4	1.1	6	1.7
前立腺	17	4.5	13	3.6	11	3.1	17	4.8	16	4.5
膀胱	7	1.9	12	3.3	7	2.0	8	2.3	17	4.8
中枢神経系	3	0.8	2	0.5	6	1.7	4	1.1	2	0.6
悪性リンパ腫	12	3.2	11	3.0	14	3.9	6	1.7	14	3.9
白血病	10	2.7	5	1.4	12	3.4	10	2.8	8	2.2
その他のリンパ組織、 造血組織及び関連組織	9	2.4	6	1.6	5	1.4	3	0.9	6	1.7
その他	39	10.4	34	9.3	23	6.4	24	6.8	30	8.4

* 埼玉県保健統計年報「死亡数(年齢(5歳階級)・性・死因(死因简单分類)・保健所・市町村別)(埼玉県保健医療部保健医療政策課)

【注意】()内の記載順が異なるなど、年によって表題が異なる場合あり

(6) 諸率の年次推移〔全国・埼玉県・秩父保健所管内〕

○ 各率の算定に用いている人口

全 国	国勢調査年 = 「国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(日本人人口)」(総務省統計局)
埼 玉 県	通常年 = 「10月1日現在推計人口(日本人人口)」(総務省統計局) ※埼玉県の人口は1,000人未満四捨五入(厚生労働省「人口動態統計」で比率算出に用いている数値)
秩父保健所管内	国勢調査年 = 「国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(日本人人口)」(総務省統計局) 通常年 = 「埼玉県推計人口(10月1日現在)(総人口)」(埼玉県総務部統計課)

○ これらの表を作成するにあたり使用した資料

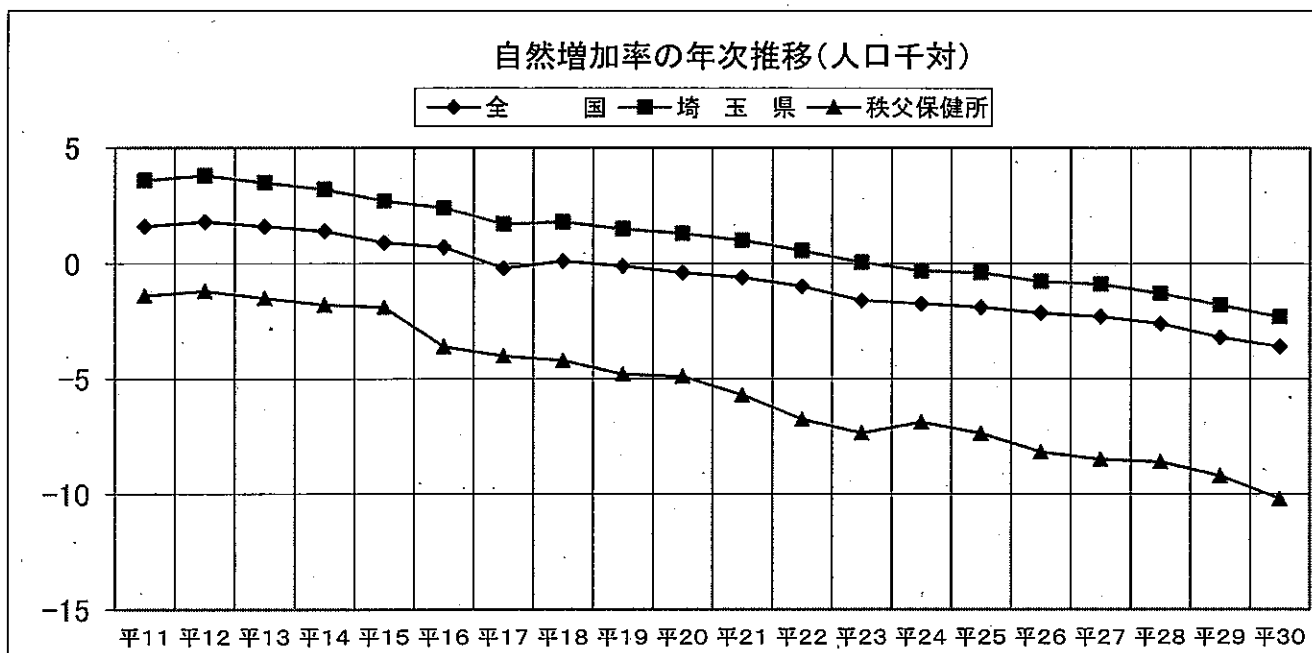
全 国	「厚生統計要覧」、「平成29年(2017)人口動態統計(確定数)」、「平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)」(厚生労働省)
埼 玉 県 秩父保健所管内	「平成11年～16年人口動態統計(確定数)」(厚生労働省)、「平成11年～29年埼玉県保健統計年報」、「平成29年埼玉県の人口動態概況(確定数)」、「平成30年埼玉県の人口動態概況(概数)」(埼玉県保健医療部保健医療政策課〔旧健康福祉部健康福祉政策課〕)

※ 平成30年9月に、厚生労働省が三重県の人口動態調査の報告漏れについて公表し、その後、全都道府県に対し、報告漏れ調査が行われました。過去の調査結果の一部については、再集計・データの更新が行われることとなりましたので、掲載した数値は今後、変更となる場合があります。

※ 令和元年度版秩父保健所事業概要作成に当たり、過去の調査結果の一部については、厚生労働省及び埼玉県保健医療部保健医療政策課が公表している数値に統一しています。平成30年度版までの事業概要に掲載されている数値とは一致しない年がありますので、年次推移を利用する場合には御留意ください。

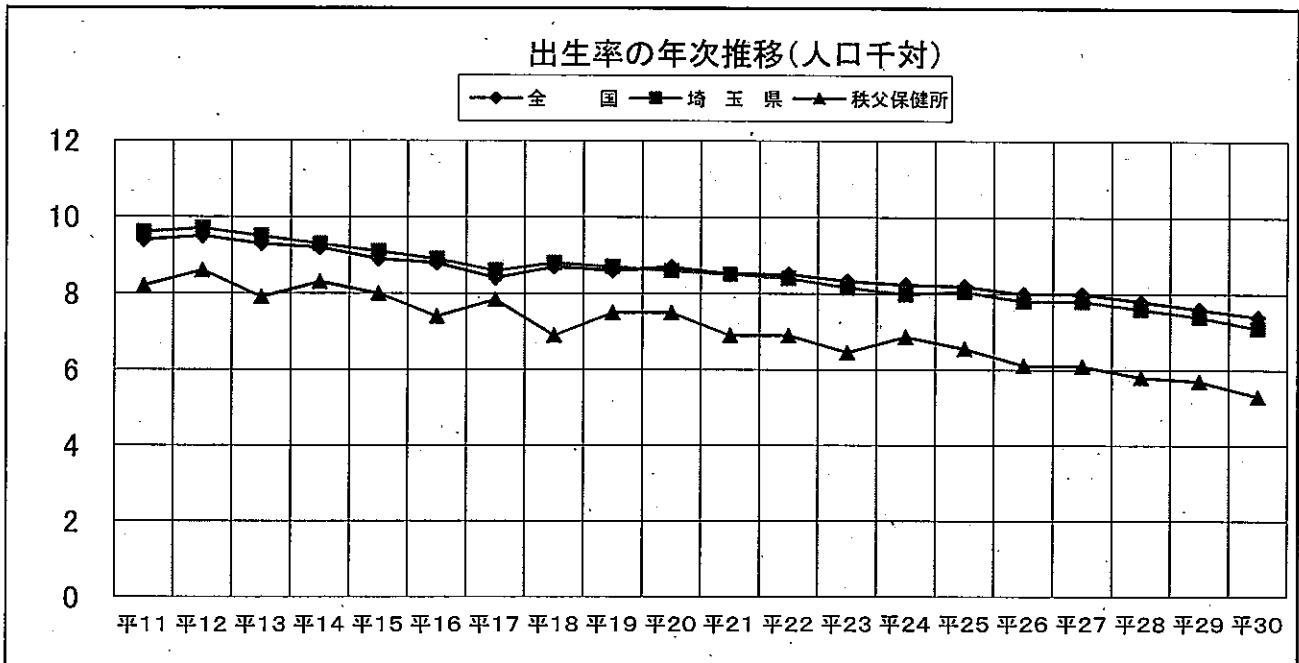
※ 平成30年の数値は概数のため、後日公表される確定数による数値とは異なる場合があります。

ア 自然増加率の推移



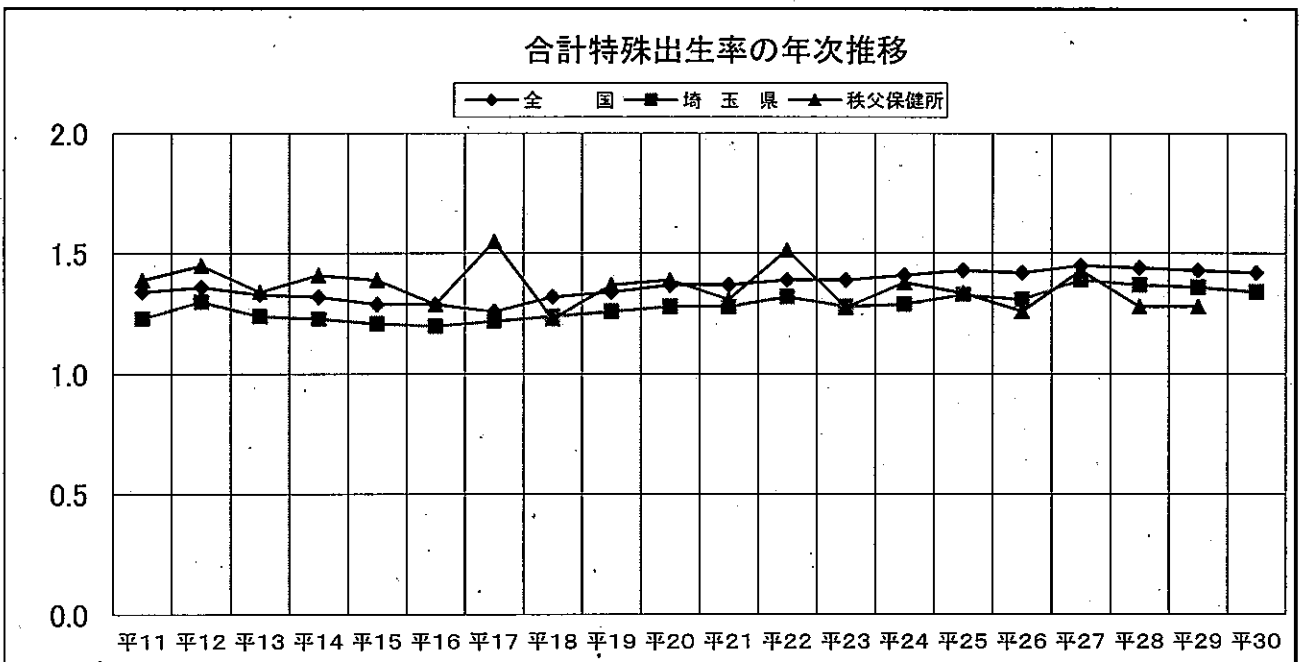
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	1.6	1.8	1.6	1.4	0.9	0.7	-0.2	0.1	-0.1	-0.4	-0.6	-1.0	-1.6	-1.7	-1.9	-2.1	-2.3	-2.6	-3.2	-3.6
埼 玉 県	3.6	3.8	3.5	3.2	2.7	2.4	1.7	1.8	1.5	1.3	1.0	0.6	0.1	-0.3	-0.4	-0.8	-0.9	-1.3	-1.8	-2.3
秩父保健所	-1.4	-1.2	-1.5	-1.8	-1.9	-3.6	-4.0	-4.2	-4.8	-4.9	-5.7	-6.8	-7.4	-6.9	-7.4	-8.2	-8.5	-8.6	-9.2	-10.2

イ 出生率の推移



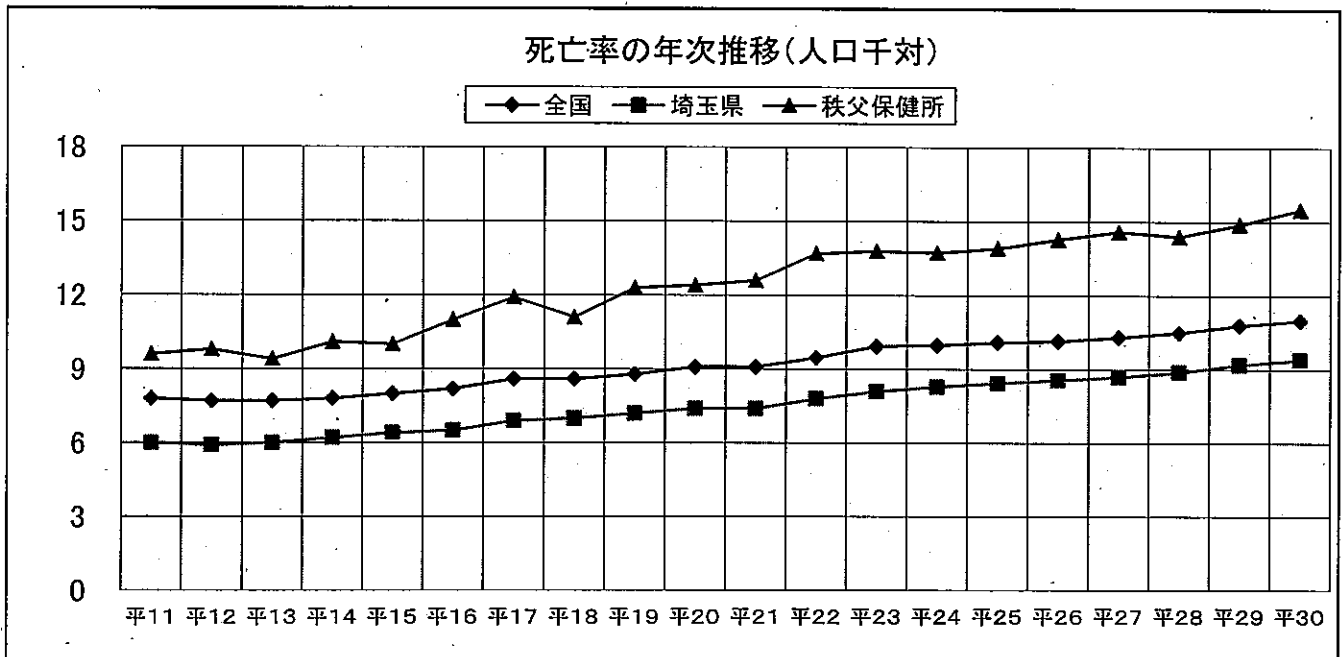
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4
埼 玉 県	9.6	9.7	9.5	9.3	9.1	8.9	8.6	8.8	8.7	8.6	8.5	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1
秩父保健所	8.2	8.6	7.9	8.3	8.0	7.4	7.8	6.9	7.5	7.5	6.9	6.9	6.4	6.9	6.6	6.1	6.1	5.8	5.7	5.3

ウ 合計特殊出生率の推移



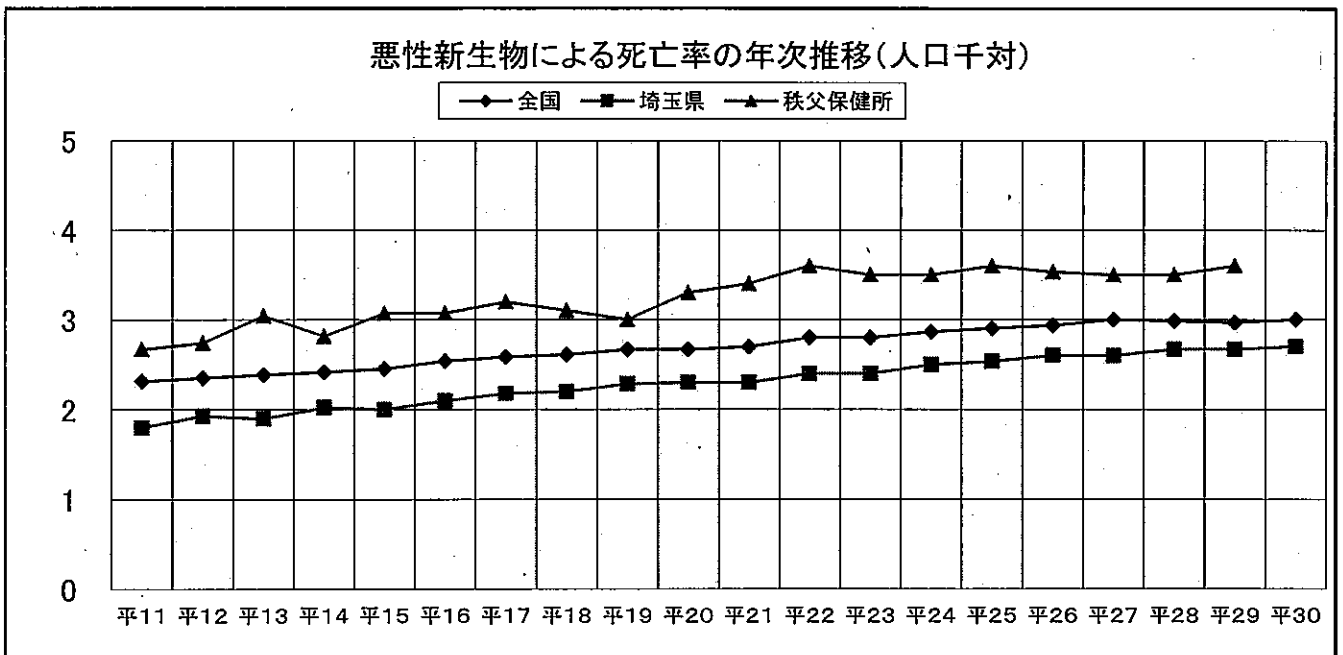
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
埼 玉 県	1.23	1.30	1.24	1.23	1.21	1.20	1.22	1.24	1.26	1.28	1.28	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36	1.34
秩父保健所	1.39	1.45	1.34	1.41	1.39	1.29	1.55	1.23	1.37	1.39	1.31	1.51	1.28	1.38	1.34	1.26	1.43	1.28	1.28	

エ 死亡率の推移〔全死亡及び三大死因〕



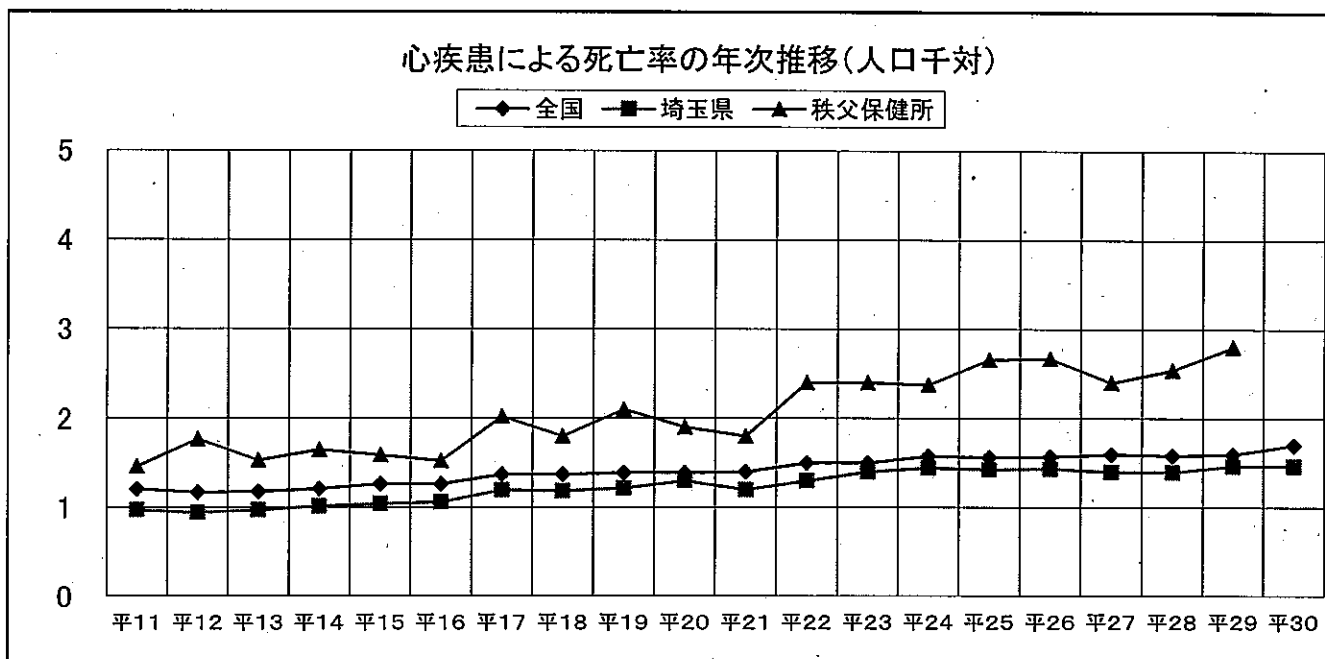
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	7.8	7.7	7.7	7.8	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1	9.1	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0
埼 玉 県	6.0	5.9	6.0	6.2	6.4	6.5	6.9	7.0	7.2	7.4	7.4	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4
秩父保健所	9.6	9.8	9.4	10.1	10.0	11.0	11.9	11.1	12.3	12.4	12.6	13.7	13.8	13.7	13.9	14.3	14.6	14.4	14.9	15.5

〔悪性新生物〕



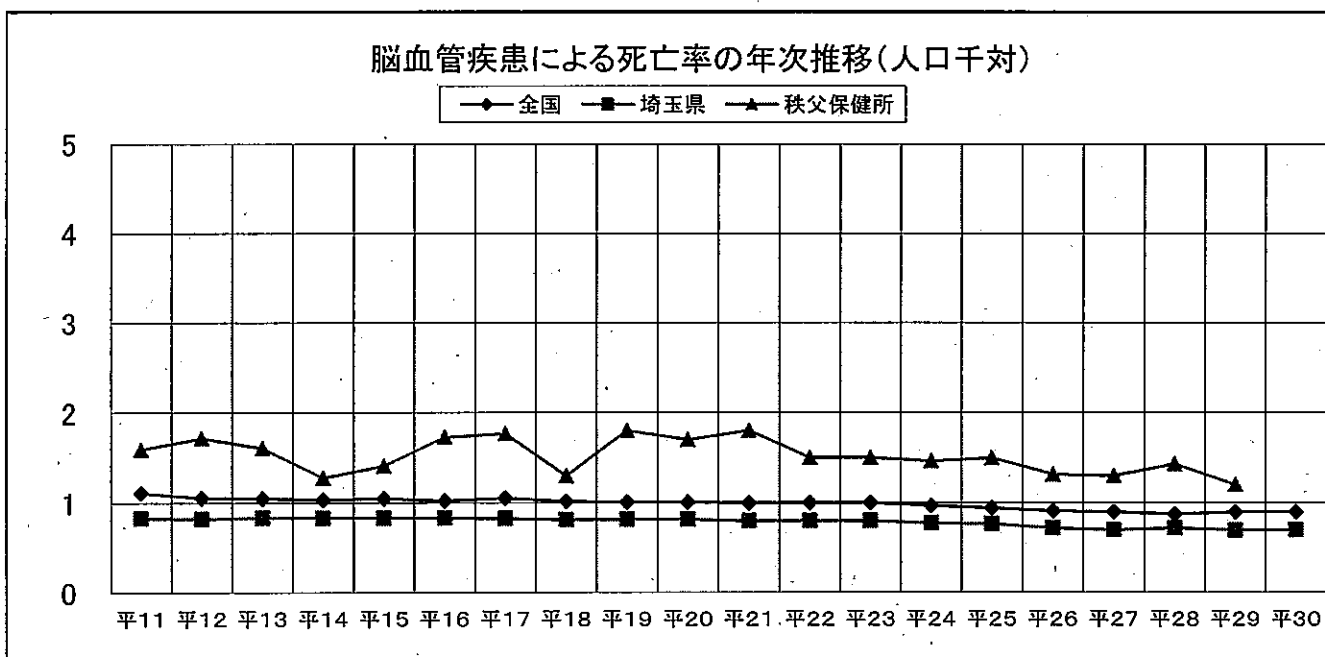
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	2.3	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0
埼 玉 県	1.8	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7
秩父保健所	2.7	2.7	3.0	2.8	3.1	3.1	3.2	3.1	3.0	3.3	3.4	3.6	3.5	3.5	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.6

[心 疾 患]



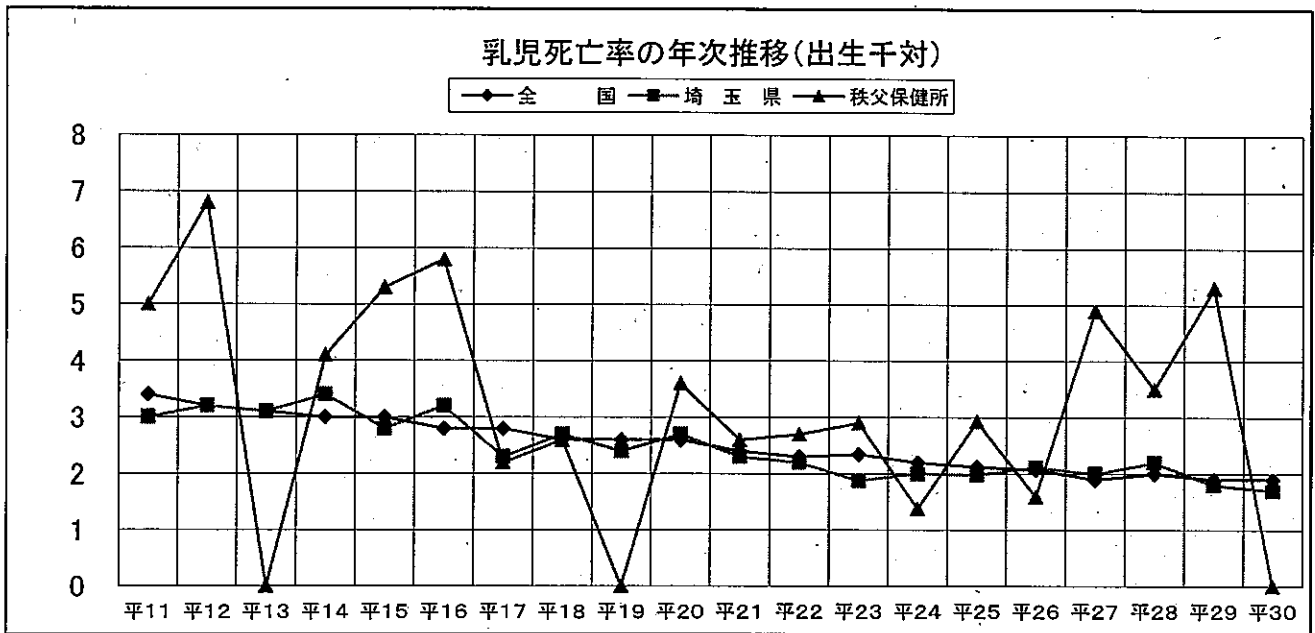
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7
埼 玉 県	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
秩父保健所	1.5	1.8	1.5	1.6	1.6	1.5	2.0	1.8	2.1	1.9	1.8	2.4	2.4	2.4	2.7	2.7	2.4	2.5	2.8	

[脳 血 管 疾 患]



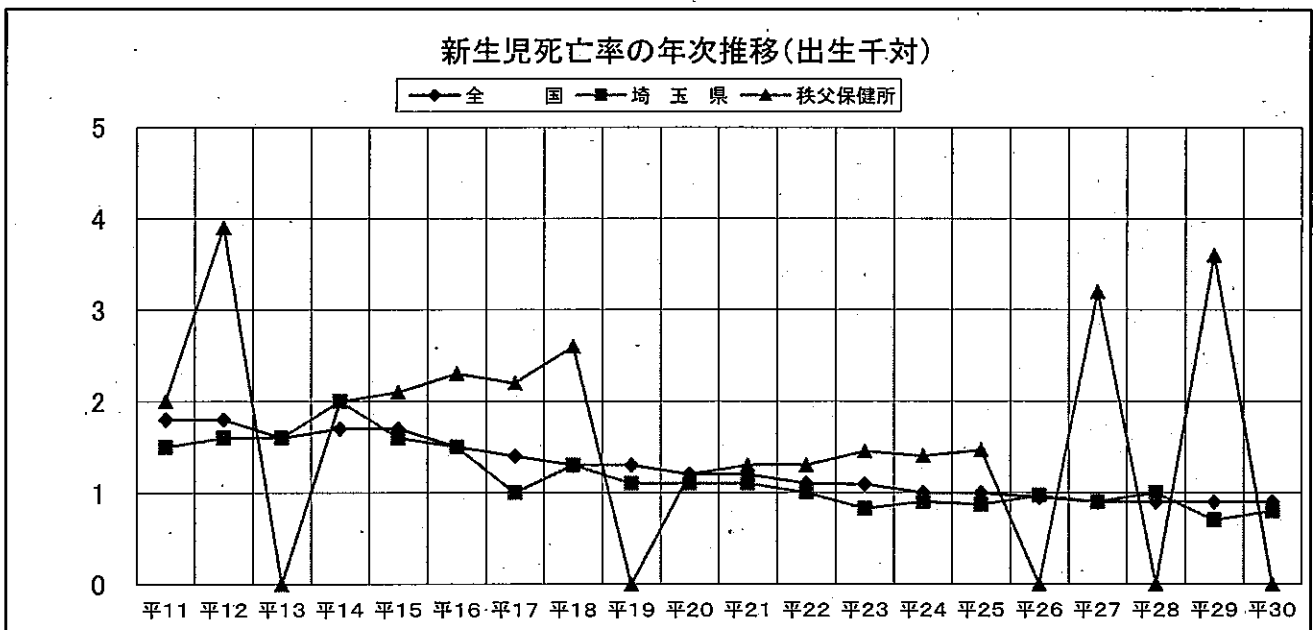
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
埼 玉 県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
秩父保健所	1.6	1.7	1.6	1.3	1.4	1.7	1.8	1.3	1.8	1.7	1.8	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	1.3	1.4	1.2	

オ 乳児死亡率の推移



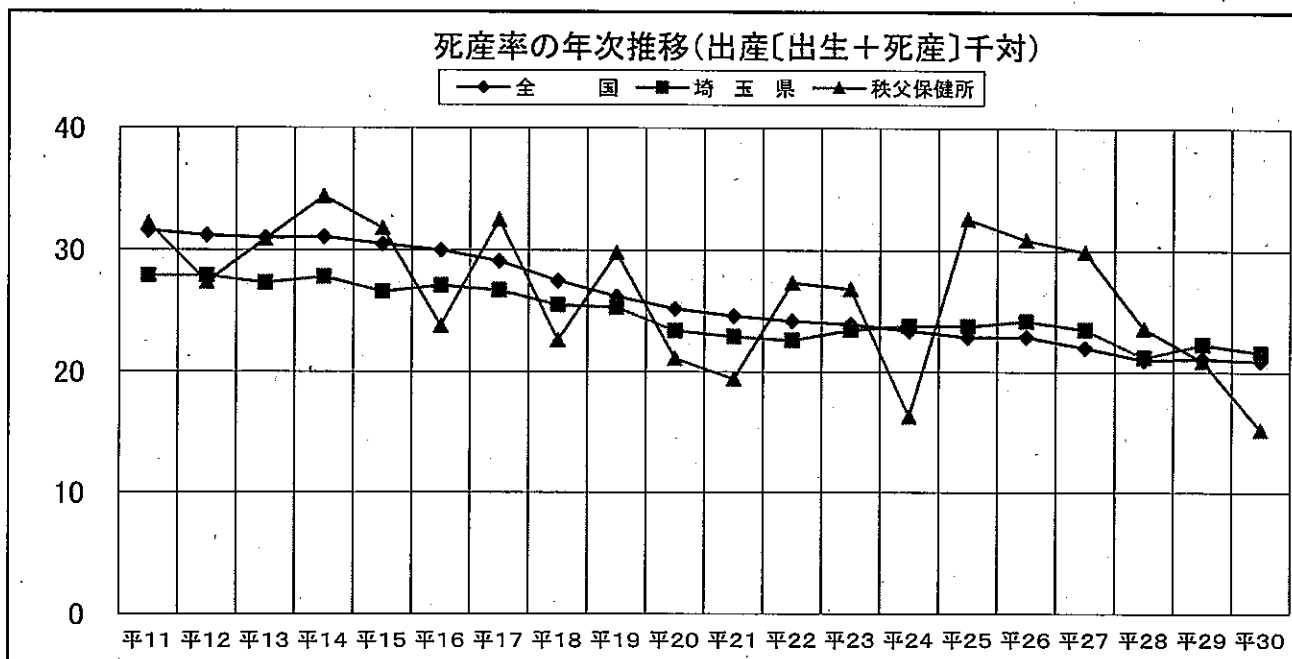
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9
埼 玉 県	3.0	3.2	3.1	3.4	2.8	3.2	2.3	2.7	2.4	2.7	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7
秩父保健所	5.0	6.8	-	4.1	5.3	5.8	2.2	2.6	-	3.6	2.6	2.7	2.9	1.4	2.9	1.6	4.9	3.5	5.3	-

カ 新生児死亡率の推移



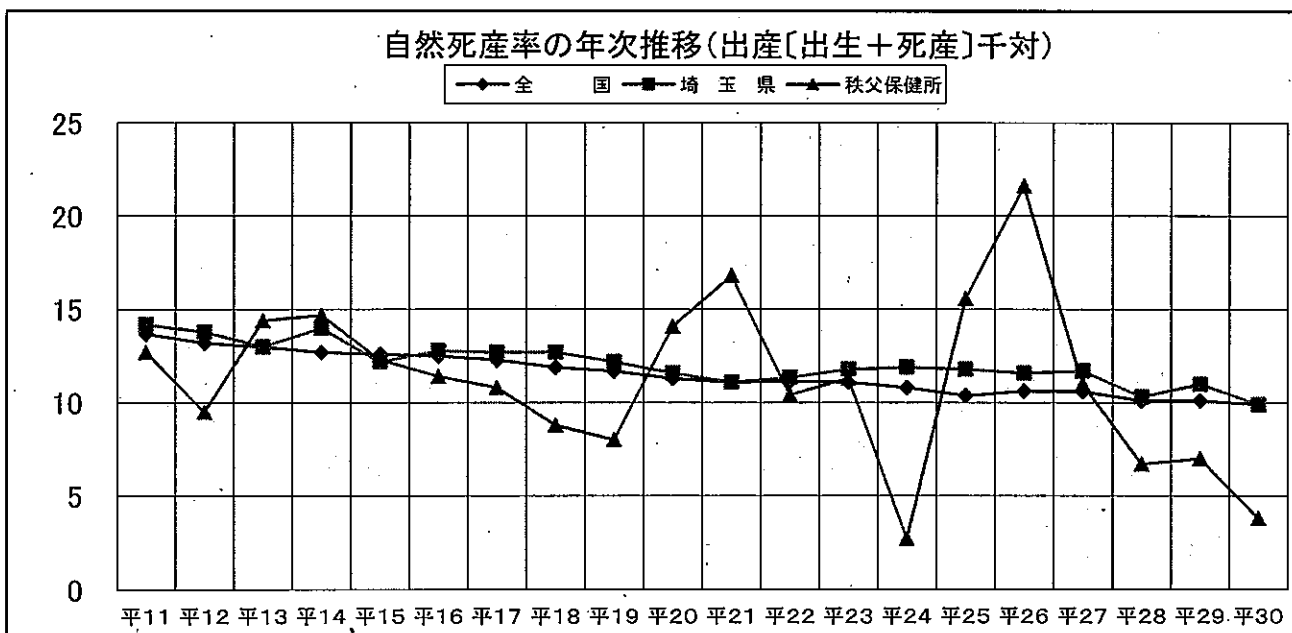
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	1.8	1.8	1.6	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
埼 玉 県	1.5	1.6	1.6	2.0	1.6	1.5	1.0	1.3	1.1	1.1	1.1	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8
秩父保健所	2.0	3.9	-	2.0	2.1	2.3	2.2	2.6	-	1.2	1.3	1.3	1.5	1.4	1.5	-	3.2	-	3.6	-

キ 死産率の推移



	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	31.6	31.2	31.0	31.1	30.5	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2	24.6	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9
埼 玉 県	27.9	27.9	27.3	27.8	26.6	27.1	26.7	25.5	25.3	23.4	22.9	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6
秩父保健所	32.2	27.4	30.9	34.4	31.8	23.8	32.5	22.6	29.8	21.1	19.4	27.3	26.8	16.3	32.6	30.9	29.9	23.6	20.9	15.2

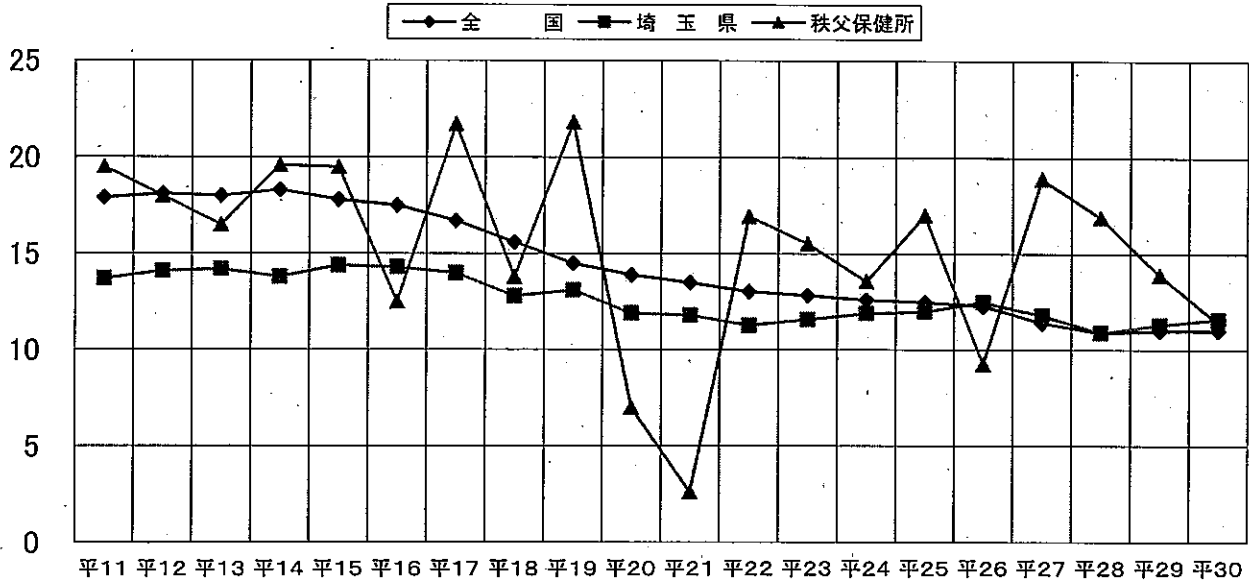
〔自然死産率〕



	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	13.7	13.2	13.0	12.7	12.6	12.5	12.3	11.9	11.7	11.3	11.1	11.2	11.1	10.8	10.4	10.6	10.6	10.1	10.1	9.9
埼 玉 県	14.2	13.8	13.0	14.0	12.2	12.8	12.7	12.7	12.2	11.6	11.1	11.3	11.8	11.9	11.8	11.6	11.7	10.3	11.0	9.9
秩父保健所	12.7	9.5	14.4	14.7	12.3	11.4	10.8	8.8	8.0	14.1	16.8	10.4	11.3	2.7	15.6	21.6	11.0	6.7	7.0	3.8

[人工死産率]

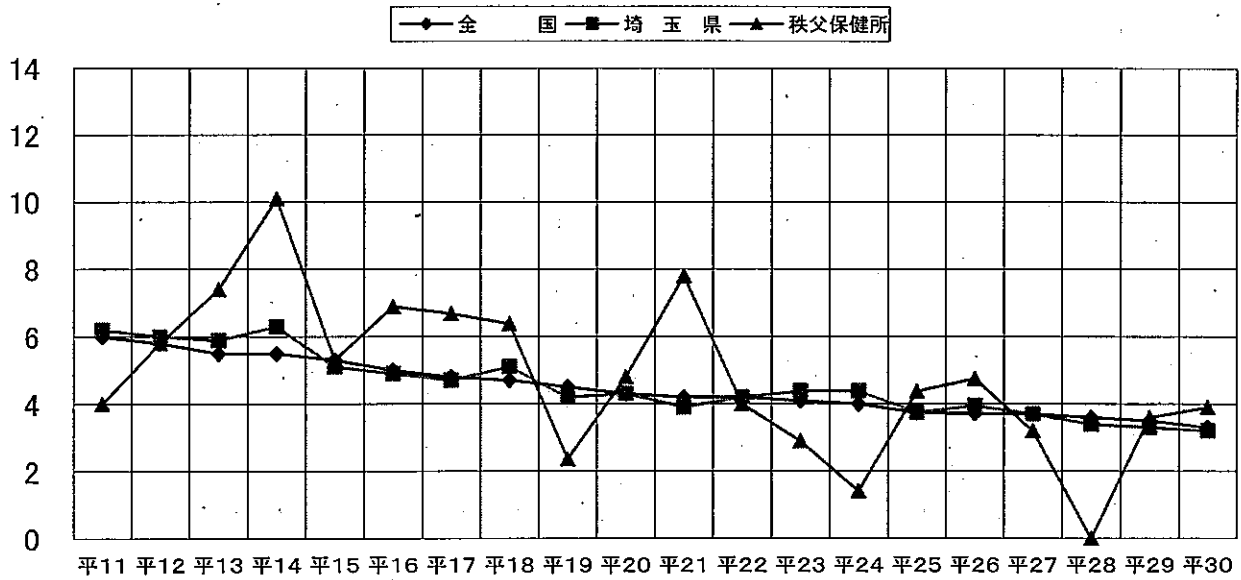
人工死産率の年次推移(出産〔出生＋死産〕千対)



	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	17.9	18.1	18.0	18.3	17.8	17.5	16.7	15.6	14.5	13.9	13.5	13.0	12.8	12.6	12.5	12.3	11.4	10.9	11.0	11.0
埼 玉 県	13.7	14.1	14.2	13.8	14.4	14.3	14.0	12.8	13.1	11.9	11.8	11.3	11.6	11.9	12.0	12.5	11.8	10.9	11.3	11.6
秩父保健所	19.5	18.0	16.5	19.6	19.5	12.5	21.7	13.8	21.8	7.0	2.6	16.9	15.5	13.6	17.0	9.3	18.9	16.9	13.9	11.4

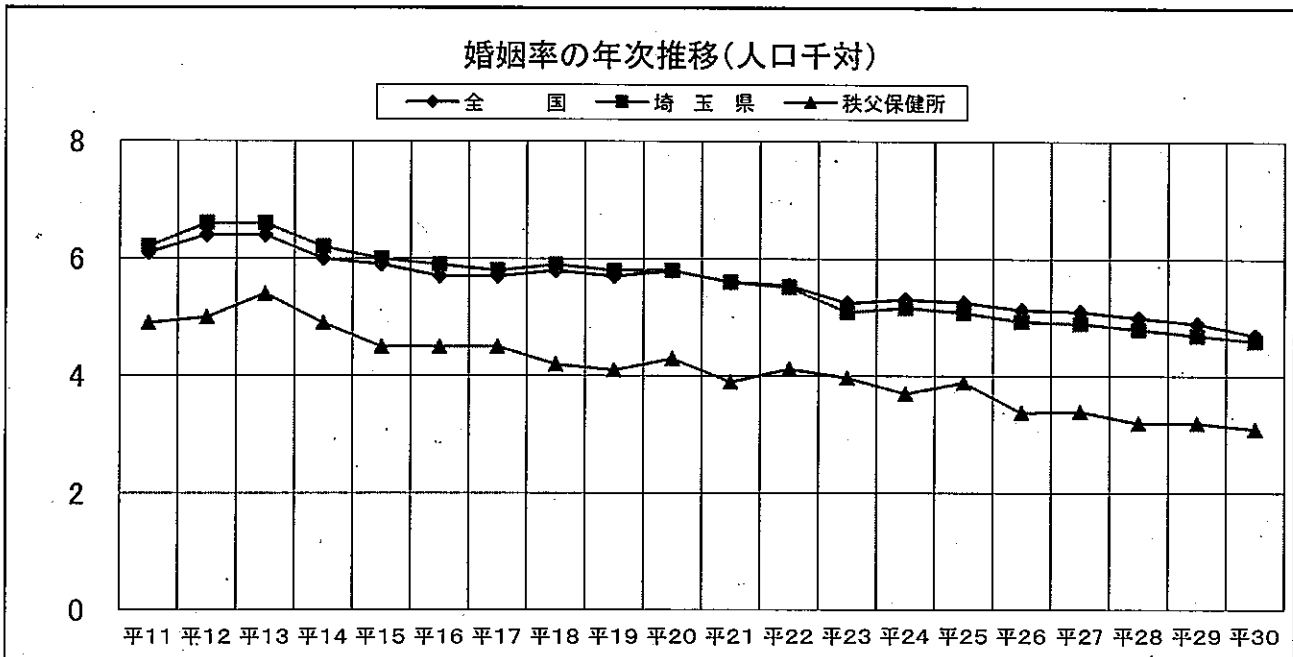
ク 周産期死亡率の推移

周産期死亡率の年次推移(〔出生＋妊娠満22週以降の死産〕千対)



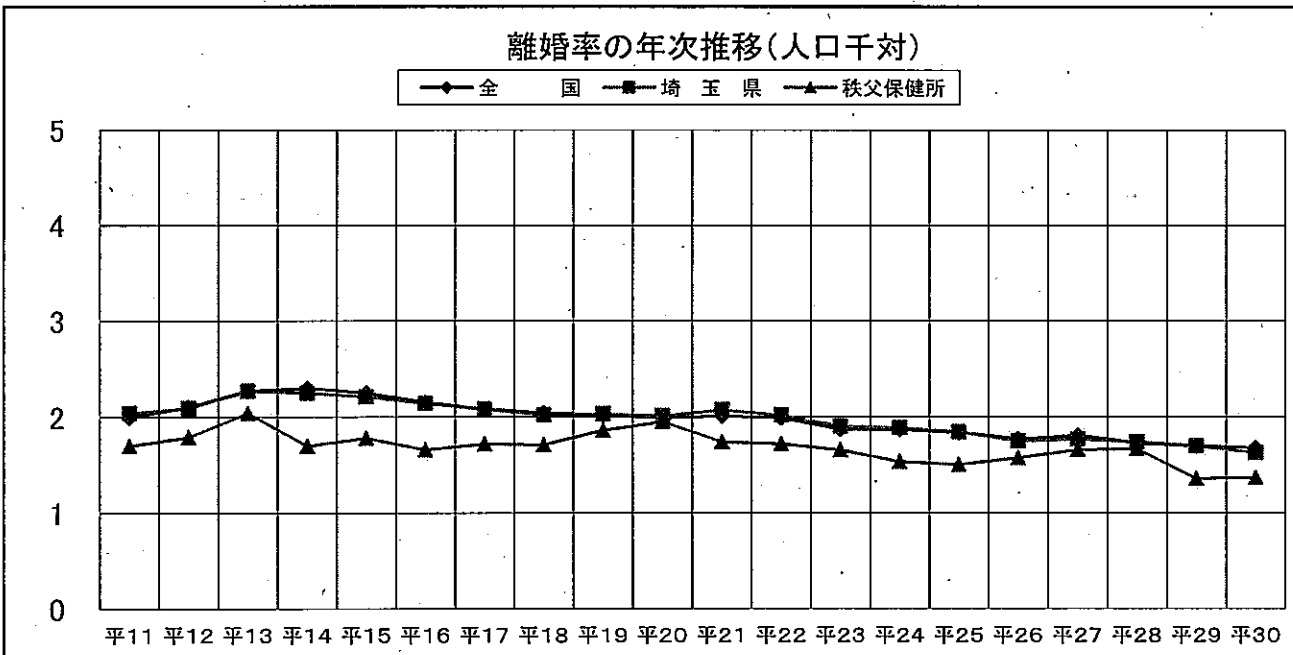
	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3	4.2	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3
埼 玉 県	6.2	6.0	5.9	6.3	5.1	4.9	4.7	5.1	4.2	4.3	3.9	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.2
秩父保健所	4.0	5.8	7.4	10.1	5.3	6.9	6.7	6.4	2.4	4.8	7.8	4.0	2.9	1.4	4.4	4.8	3.2	-	3.6	3.9

ケ 婚姻率の推移



	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	6.1	6.4	6.4	6.0	5.9	5.7	5.7	5.8	5.7	5.8	5.6	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7
埼 玉 県	6.2	6.6	6.6	6.2	6.0	5.9	5.8	5.9	5.8	5.8	5.6	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6
秩父保健所	4.9	5.0	5.4	4.9	4.5	4.5	4.5	4.2	4.1	4.3	3.9	4.1	4.0	3.7	3.9	3.4	3.4	3.2	3.2	3.1

コ 離婚率の推移



	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
全 国	2.00	2.10	2.27	2.30	2.25	2.15	2.08	2.04	2.02	1.99	2.01	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68
埼 玉 県	2.04	2.09	2.27	2.25	2.21	2.14	2.08	2.02	2.03	2.01	2.07	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63
秩父保健所	1.70	1.79	2.04	1.70	1.78	1.66	1.72	1.71	1.86	1.95	1.74	1.72	1.66	1.53	1.51	1.58	1.66	1.67	1.36	1.37

第5 参考資料

1 秩父保健所感染症診査協議会委員 令和元年8月1日現在

氏名	委員構成
石塚 史郎	医師
奥野 暁子	医師
佐藤 洋一	司法書士

2 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会委員 令和元年8月1日現在

氏名	所属団体及び役職名
近藤 俊夫	秩父郡市医師会 会長
平沼 清史	秩父郡市歯科医師会 会長
今泉 直樹	秩父郡市薬剤師会 会長
勅使河原 正敏	秩父市立病院 病院長
内田 里華	つむぎ診療所 院長
西 秀夫	秩父脳外科内科クリニック 院長
松本 靖	秩父市保健医療部 次長兼保険年金課長
飯島 玲子	秩父市立病院 看護部長
長妻 容子	横瀬町母子愛育会 会長
山口 アヤ子	秩父市食生活改善推進員協議会 会長
浅香 貴雄	秩父市 保健医療部長
小泉 明彦	横瀬町 健康づくり課長
浅見 幸弘	皆野町 健康福祉課長
中畝 康雄	長瀨町 健康福祉課長
島崎 健司	小鹿野町 保健課長
小林 幸一	秩父消防本部 消防長
黒澤 隆久	秩父福祉事務所 所長
関井 秀明	秩父保健所 所長

3 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会 地域医療構想作業部会委員

令和元年8月1日現在

氏名	所属団体及び役職名
西 秀夫	秩父郡市医師会 副会長
平沼 清史	秩父郡市歯科医師会 会長

今泉 直樹	秩父郡市薬剤師会 会長
勅使河原 正敏	秩父市立病院 病院長
花輪 峰夫	医療法人花仁会 秩父病院 院長
山田 昌樹	医療生協さいたま生活協同組合 秩父生協病院 院長
桂 浩二	医療法人俊仁会 秩父第一病院 院長
本強矢 郁夫	本強矢整形外科病院 院長
清水 大貴	医療法人彩清会 清水病院 理事長
若山 昌彦	埼玉医療生活協同組合 皆野病院 院長
内田 望	国民健康保険町立小鹿野中央病院 院長
松本 靖	秩父市保健医療部 次長兼保険年金課長
飯島 玲子	秩父市立病院 看護部長
浅香 貴雄	秩父市 保健医療部長
小泉 明彦	横瀬町 健康づくり課長
浅見 幸弘	皆野町 健康福祉課長
中畝 康雄	長瀬町 健康福祉課長
島崎 健司	小鹿野町 保健課長
関井 秀明	秩父保健所 所長

4 秩父保健医療圏（秩父保健所所管区域）難病対策地域協議会委員

令和元年8月1日現在

氏 名	所属団体及び役職名
大久保 毅	医療法人俊仁会 秩父第一病院 副院長兼在宅診療部長
宍戸 美智代	秩父訪問看護ステーション 所長
小泉 忠弘	秩父市 障がい者福祉課 主幹
邊見 翔吾	横瀬町 健康づくり課 主事
設楽 久美子	皆野町 健康福祉課 主査
福島 陽子	長瀬町 健康福祉課 副主幹
大久保 順子	小鹿野町 保健課 主任保健師
宮崎 廣志	秩父公共職業安定所 統括職業指導官
黒沢 武徳	秩父消防本部 警防課 主席主幹
関井 秀明	秩父保健所 所長

5 関係団体

令和元年8月1日現在

団体名	会長(代表者)	備考
秩父郡市医師会	近藤 俊夫	
秩父郡市歯科医師会	平沼 清史	
秩父郡市薬剤師会	今泉 直樹	
秩父保健所管内食品環境衛生協会	島田 憲明	
秩父保健所管内狂犬病予防協会	磯田 定志	
秩父保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	土橋 元孝	
秩父保健所管内調理師会	若林 富雄	
秩父郡市精神保健福祉会	宮本 徳治	
秩父地域保健師会	原 恵子	

6 健康相談等日程表

(1) 健康相談

令和元年度

相談内容	実施日	受付時間	対象者等
結核接触者健診	毎月第2月曜日	9:00~10:00	結核患者の家族及び接触者 (予約制)
子どもの心の健康相談(医師)	奇数月第2火曜日	13:30~15:00	(予約制)
子どもの心の健康相談(心理士)	偶数月第4金曜日	14:00~16:00	(予約制)
ひきこもり専門相談	奇数月第1火曜日	13:30~15:00	(予約制)
HIV・性感染症検査・相談〔B型・C型肝炎検査を含む。〕	毎月第2水曜日	9:00~10:00	(予約制)
	毎月第4火曜日	17:30~18:30	(予約制)

※ 随時、電話相談も受け付けています。

祝日等の場合は変更又は中止することがあります。

(2) 検査

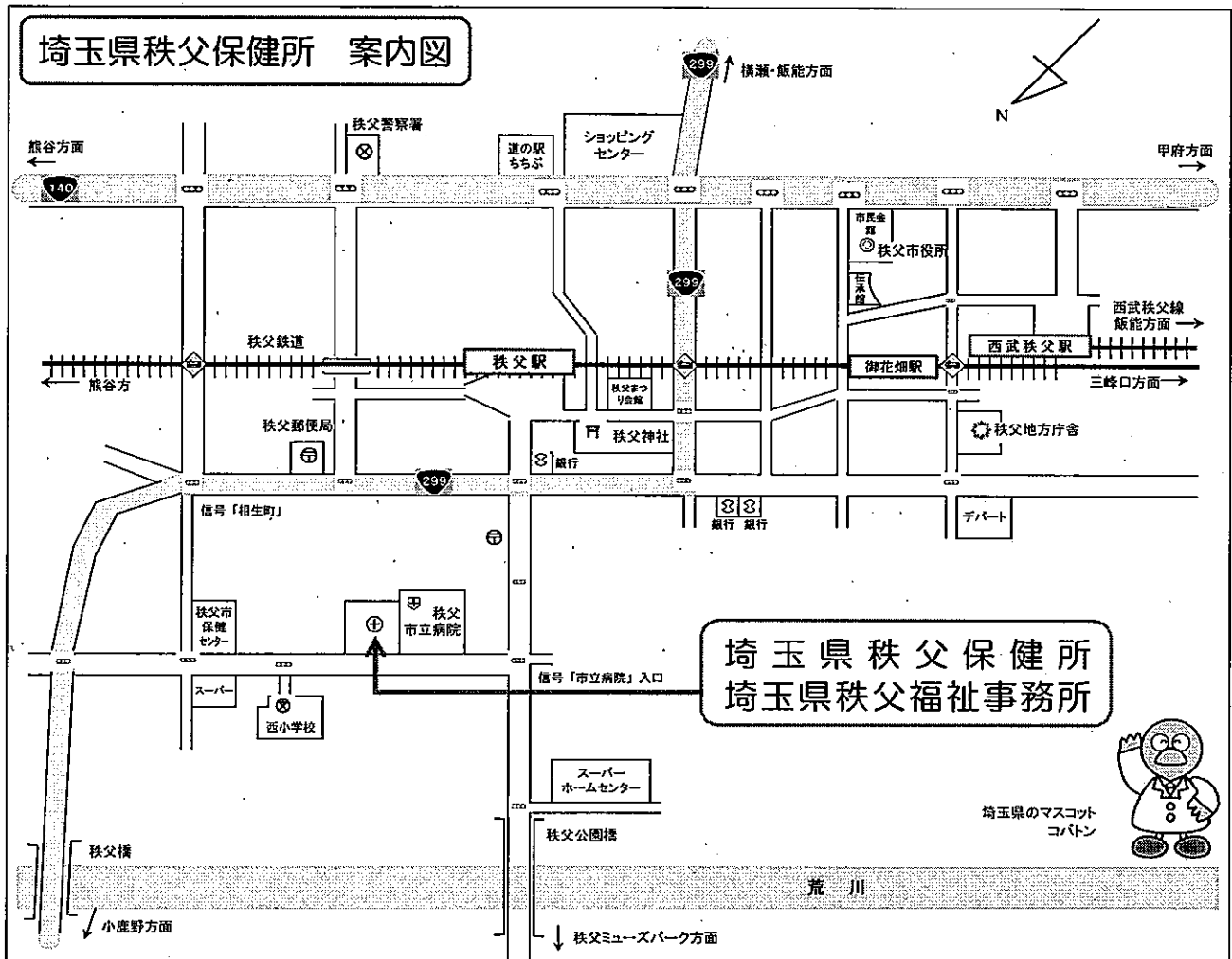
令和元年度

検査項目	受付日	受付時間	備考
水質検査	毎月第2・4月曜日	9:00~10:00	

※ 祝日等の場合は実施していません。

翌日が祝日等の場合は、変更又は中止することがあります。





令和元年度版 事業概要

令和元年 9月発行

編集・発行 埼玉県秩父保健所

〒368-0025 埼玉県秩父市桜木町8番18号

電話 0494-22-3824

FAX 0494-22-2798

メールアドレス t223824@pref.saitama.lg.jp

ホームページURL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0713/>

彩の国  埼玉県